

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月26日

【中間会計期間】 第100期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社静岡銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中西勝則

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

【電話番号】 (代表)054(261局)3131番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 中村彰宏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町2丁目6番2号
株式会社静岡銀行 経営企画部

【電話番号】 (代表)03(3275局)0223番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 鈴木良則

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡銀行 東京支店
(東京都千代田区大手町2丁目6番2号)

株式会社静岡銀行 名古屋支店
(名古屋市中区錦2丁目16番18号)

株式会社静岡銀行 大阪支店
(大阪府中央区西心斎橋2丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 名古屋支店及び大阪支店は、証券取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	94,331	92,909	96,930	180,699	183,974
うち連結信託報酬	百万円	0			1	1
連結経常利益	百万円	22,887	31,159	22,264	47,071	51,008
連結中間純利益	百万円	13,200	25,155	12,986		
連結当期純利益	百万円				26,962	35,470
連結純資産額	百万円	554,490	603,074	664,220	590,633	622,606
連結総資産額	百万円	8,089,840	8,086,289	8,282,329	8,107,243	8,412,069
1株当たり純資産額	円	777.60	851.07	937.72	833.36	878.83
1株当たり中間純利益	円	18.39	35.49	18.33		
1株当たり当期純利益	円				37.63	49.99
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.21	13.88	13.79	13.60	13.53
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	51,230	8,355	72,710	13,291	151,928
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,104	1,996	73,118	48,889	152,954
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,831	2,921	3,617	13,604	5,604
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	132,590	109,692	108,330		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				118,948	112,327
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,227 [1,803]	4,121 [1,815]	4,013 [1,974]	4,128 [1,805]	3,994 [1,837]
信託財産額	百万円	532	514	489	521	505

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式を調整した計算により1株当たり中間(当期)純利益は減少しないので記載しておりません。
- 3 1株当たり情報の算定上の基礎は「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第98期中	第99期中	第100期中	第98期	第99期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	80,299	79,169	81,806	153,410	156,079
うち信託報酬	百万円	0			1	1
経常利益	百万円	21,559	29,664	19,699	45,129	47,465
中間純利益	百万円	12,840	25,141	12,172		
当期純利益	百万円				26,634	35,039
資本金	百万円	90,845	90,845	90,845	90,845	90,845
発行済株式総数	千株	750,129	720,129	720,129	720,129	720,129
純資産額	百万円	553,410	601,482	661,480	589,481	620,544
総資産額	百万円	8,019,534	8,014,639	8,203,694	8,033,862	8,339,656
預金残高	百万円	6,625,132	6,719,327	6,661,769	6,763,775	6,780,264
貸出金残高	百万円	4,941,535	4,980,341	5,169,990	4,969,487	5,041,005
有価証券残高	百万円	1,971,947	2,035,270	2,328,460	2,045,014	2,195,577
1株当たり中間配当額	円	3.00	3.50	4.25		
1株当たり配当額	円				7.00	8.50
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.06	13.70	13.58	13.48	13.38
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,292 [274]	3,193 [304]	3,088 [346]	3,214 [290]	3,098 [318]
信託財産額	百万円	532	514	489	521	505
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	152	91	80	124	85

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行業	リース事業	その他事業	合計
従業員数(人)	3,097 〔346〕	58 〔 〕	858 〔1,628〕	4,013 〔1,974〕

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,013人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	3,088 〔346〕
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員363人を含んでおりません。
2 従業員数は、執行役員14人を含んでおります。
3 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4 当行の従業員組合は、静岡銀行従業員組合(組合員数2,603人)と銀行産業労働組合(組合員数45人)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

〔金融経済環境〕

当半期の国内経済は、原油価格の高騰など景気の先行きに不透明な要因はみられたものの、米国、中国を牽引役とする世界経済の持続的な拡大を背景に、企業業績の改善による設備投資の増加、雇用・所得環境の回復にともなう個人消費の持ち直しなど、景気回復基調が一段と鮮明になってきました。

金融面においては、日本銀行の量的緩和政策の継続を受けて、短期金利は低水準で推移しました。一方、長期金利は、期末にかけデフレ脱却、景気回復を織り込む動きが強まり上昇しました。

また、日経平均株価は、前半は膠着した状態が続きましたが、夏場以降は景気回復や構造改革進展への期待感などを背景に、13,000円台半ばまで上昇しました。

〔経営方針等〕

静岡銀行グループは、地域の総合金融グループとして、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます」のもと、時代を先取りする積極的な経営により、株主の皆さま・お客さま・地域社会・従業員の豊かな未来の創造に貢献するため、健全性と収益性、成長性を兼ね備えたバランスのとれた事業運営に取り組んでおります。

静岡銀行グループでは、平成17年4月に、平成17年度から19年度までの3年間を計画期間とするグループ経営計画である、第9次中期経営計画「創造と変革への挑戦」をスタートさせました。この計画においては、これまでの地元重視・地域密着の姿勢を貫き、「企業の社会的責任（CSR）」を企業活動の基本とし、地域と一体となった、将来にわたっての静岡銀行グループの持続的発展を目指しております。また、静岡銀行グループのビジョンを「信頼され選ばれる総合金融グループ」と定め、以下の6つを基本戦略として、株主の皆さまをはじめ、お客さま、地域社会、従業員などのステークホルダーの期待にこたえる総合金融グループを目指してまいります。

<「創造と変革への挑戦」における基本戦略>

1. 静岡銀行グループの一体化を通じて、スピード経営による連結利益の拡大を目指してまいります。
2. 業務粗利益の拡大を目指し、攻めの経営による営業を展開してまいります。
3. 厳格なリスク管理を堅持しつつ、シンプルな業務モデルを確立してまいります。
4. ITを戦略的に活用し、顧客・経営情報基盤の再構築に取り組んでまいります。
5. 顧客志向で活力ある企業風土を確立するとともに、利用者保護やコンプライアンス態勢の一層の強化に取り組んでまいります。
6. 株式時価総額の拡大など、企業価値の一層の向上に取り組んでまいります。

(1) 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

静岡銀行は、従来より企業倫理の重要性を経営の最重要課題として認識し、倫理憲章の制定をはじめ、諸施策の実施を通じてコンプライアンス体制やコーポレート・ガバナンス体制の強化につとめてまいりました。

機関の内容

取締役会は取締役10名で構成され、企業理念および倫理憲章をふまえ、経営意思決定、経営監督機能を担う機関として、中期経営計画、業務計画などの経営戦略やリスク管理およびコンプライアンスにかかる基本方針を決定するとともに、業務執行の監督を行っております。

静岡銀行では、監査役制度を採用しており、平成17年6月には監査役機能の一層の強化をはかるため監査役を1名増員し5名といたしました。このうち、社外の経営者および弁護士、大学教授の3名を社外監査役として招聘しております。

また、経営の監督と執行を明確に分離するため、平成17年6月に新たに会長室を設置し、取締役会長および取締役副会長が執行部門の監督と対外的活動を、取締役頭取、取締役副頭取以下の取締役に加え取締役会で選任された執行役員（平成17年9月30日現在、執行役員16名、うち取締役兼務2名）が業務執行を担当する体制といたしました。業務執行にかかる重要事項については、取締役会の委任を受け分野ごとに設置された会議体（経営執行会議等）で決定しており、権限と責任を明確化したうえで経営環境の変化に的確かつ機動的に対応する体制を構築しております。

また、商法によらない代表取締役の任意の諮問機関として、外部から招聘した役員を中心に構成する報酬委員会と指名委員会を設置し、役員の報酬や候補者の選定などにかかわる事項や決定プロセスの公正性・透明性の向上をはかっております。

内部統制システムの整備の状況

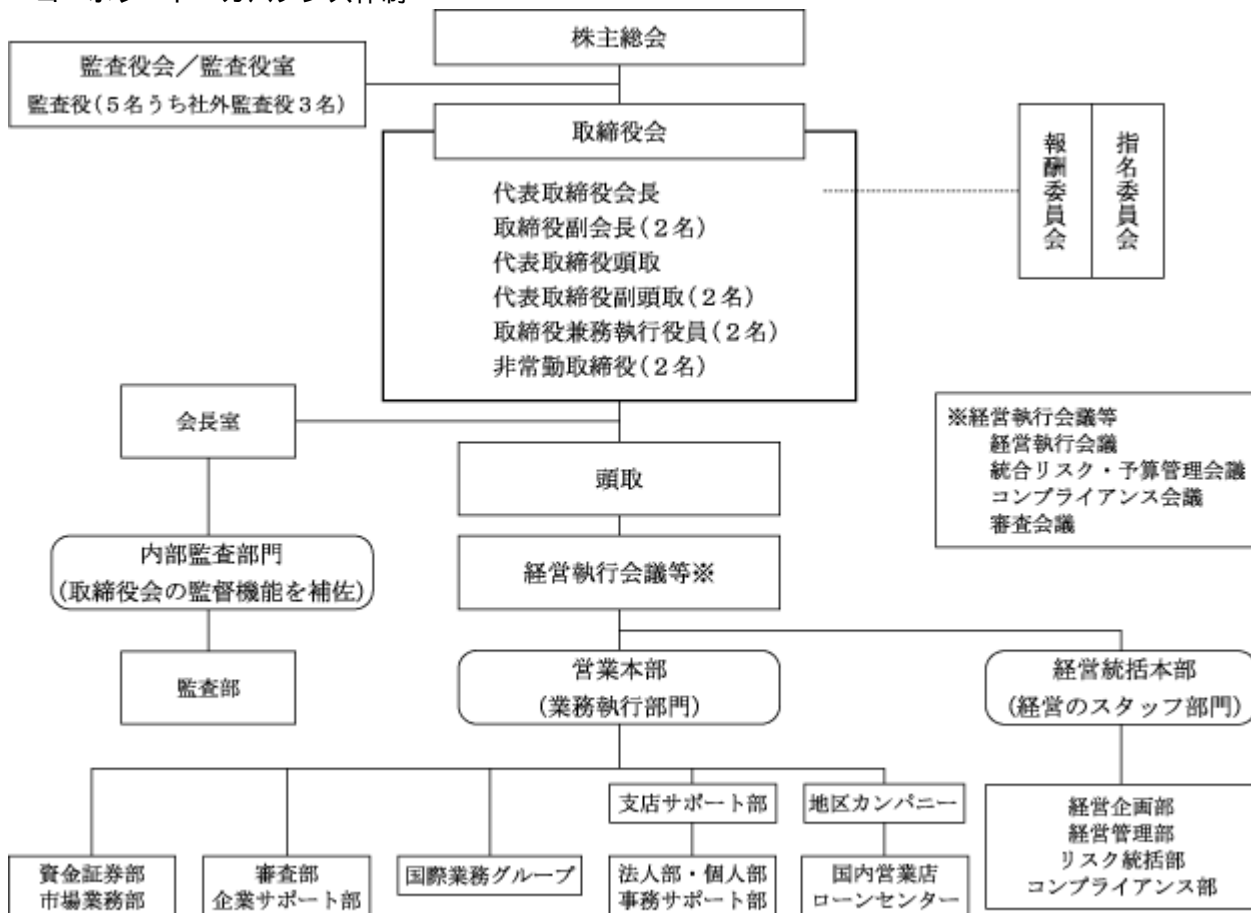
静岡銀行では、本部組織を業務執行（フロント）と企画、管理、監督（ミドル）、内部監査（オーディット）の機能別に明確に区分し、組織間の相互牽制を強化しております。

また、客観的で実効性のある内部監査を実施するため、内部監査部門である監査部を被監査部門から独立させ、取締役会のもと、会長室が管轄する体制としております。これにより、内部監査部門の被監査部門に対する独立性や牽制機能を一層強化し、内部統制の適切性、有効性を検証しております。

また、平成17年4月に、経営のスタッフ部門であるコーポレートセンターを「経営統括本部」として改編し、経営統括機能を強化いたしました。

経営統括本部には、経営企画・管理を担当する経営企画部、経営管理部のほか、コンプライアンス、リスク管理をそれぞれ担当するコンプライアンス部、リスク統括部を設置しております。

コーポレート・ガバナンス体制



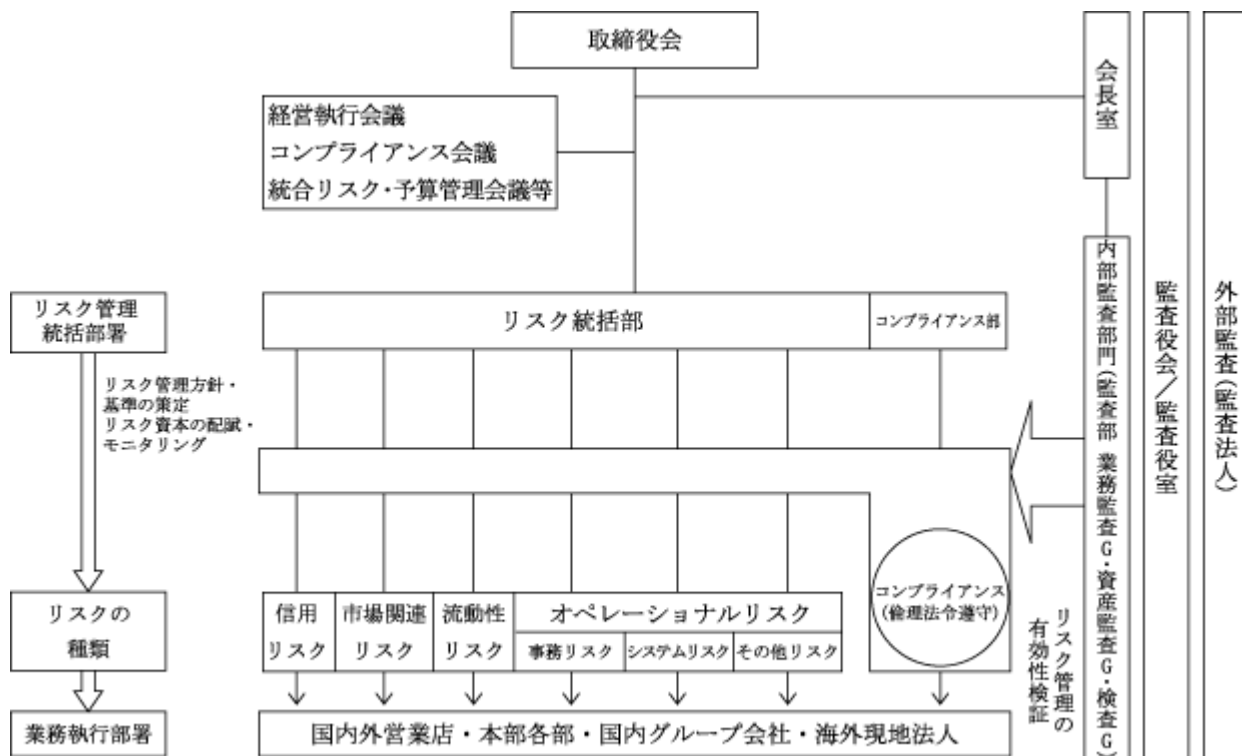
(平成17年9月30日現在)

リスク管理体制の整備の状況

経営をとりまく環境の変化や業務の多様化・複雑化の進展などへ銀行グループとしての確かつ適切に対応するため、平成17年4月にこれまでの「コンプライアンス・リスク統括部」を「コンプライアンス部」、「リスク統括部」に分離・独立させ、コンプライアンスおよび統合リスク管理の一層の強化に取り組んでおります。

統合リスク管理においては、リスク資本配賦に基づくリスクリターン管理を導入しており、リスクの顕在化に対する抛り所を中核自己資本（Tier 1 - 税効果相当額）とし、この一定範囲にリスク量をコントロールする体制を構築しております。

コンプライアンス・リスク管理体制



(平成17年9月30日現在)

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査

内部監査については、会長室の管轄組織として被監査部門から独立した監査部（平成17年9月30日現在38名）が、本部・営業店・グループ会社の監査（業務監査、システム監査、自己査定、償却・引当などの監査）を実施し、各種リスク管理の適切性・有効性の評価・検証を通じ、問題点の改善のための指導や提言をしております。監査結果については、定期的にコンプライアンス会議や取締役会へ報告するとともに、内部監査における指摘事項については改善状況を検証し、早期是正に向けたフォローアップを実施しております。

監査役監査

静岡銀行では社外監査役3名を含む監査役5名に加え、監査役室に専任のスタッフ3名を配して、公正不偏の立場で職務を遂行し、独立の機関として取締役の職務執行を監査することにより、静岡銀行グループの健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼にこたえる良質な企業統治体制を確立する責務を果たしております。

監査役は取締役会、経営執行会議、コンプライアンス会議などの重要な会議に出席し、独立した立場から必要な意見陳述を行い、また重要な書類・報告の閲覧や、営業店の実査などをとおして業務および財産の状況を調査しております。

また、監査役監査を有効かつ効率的に実施するため、監査役は監査役会での情報の共有化をはじめ、内部監査部門および会計監査人と定期的に情報交換を行うほか、内部監査部門が実施する主要営業店検査、本部・グループ会社監査の講評に立ち会うなど、緊密な連携をはかっております。

会計監査

静岡銀行は、監査法人トーマツに会計監査を委嘱しております。監査法人トーマツは、会計監査人として独立した立場から財務諸表などに対する意見を表明しております。

(2) 静岡銀行と静岡銀行の社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役は、静岡銀行および静岡銀行グループの出身ではなく、静岡銀行のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。

また、社外監査役齋藤 安彦氏は追手町法律事務所 弁護士であり、静岡銀行の顧問弁護士をつとめております。静岡銀行は、同氏と貸出取引があります。社外監査役 青島 廣幸氏は株式会社サンタモンコーポレーション代表取締役会長であり、静岡銀行は同社と営業取引および貸出取引があります。社外監査役佐藤 博明氏は静岡大学名誉教授であり、前静岡大学学長であります。

(3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近半年間における実施状況

静岡銀行では、コーポレート・ガバナンスの充実として、会長室の設置(平成17年6月)による経営の監督と執行の分離、および監査部門の執行部門に対する独立性の強化を実施しております。

また、経営企画部内にALMグループを設置(平成17年6月)し、資金の運用・調達を含む総合予算管理業務をはじめ、ヘッジ取引や政策投資などを含めたALM機能を強化しております。

企業情報の開示につきましては、経営企画部を主管部署とする体制(平成17年2月に東京証券取引所へ適時開示にかかる行内体制を公表)のもと、適時開示規則に基づく開示のほか、任意情報の開示を積極的に行っております。さらには、ディスクロージャー誌の発行、個人のお客さまを対象としたミニディスクロージャー誌の発行に加えて、投資家の皆さまを対象とした「会社説明会」を上半期に2回開催したほか、欧米の機関投資家を対象とする海外IRを実施(平成17年9月)するなど、積極的に情報開示を行い経営の透明性の一層の向上につとめております。

〔静岡銀行グループの利益の状況〕

静岡銀行グループの連結経常収益は、静岡銀行での資金運用収益を中心に前年同期比40億20百万円増加して969億30百万円となりました。資金運用収益は、有価証券利息配当金の増加を主因としております。

また、連結経常費用は、静岡銀行での資金調達費用、その他経常費用を中心に前年同期比129億15百万円増加して746億66百万円となりました。資金調達費用は、海外金利上昇に伴う預金利息などの増加を、その他経常費用は、貸倒引当金の計上基準の厳格化にともなう貸倒引当金繰入額の増加を主因としております。

この結果、連結ベースの経常利益は前年同期比88億95百万円減益の222億64百万円となりました。また、厚生年金基金の代行返上益、貸倒引当金取崩額などを計上した前年同期に比べ、特別損益が123億81百万円減少したため、連結中間純利益は前年同期比121億68百万円減益の129億86百万円となりました。

これにより、当中間期の1株当たり連結中間純利益は18円33銭となりました。

つぎに事業セグメント別では、銀行業での経常収益は前年同期比32億50百万円増加し、827億52百万円、経常費用は前年同期比129億76百万円増加し、628億60百万円となりました。これにより、銀行業の経常利益は前年同期比97億25百万円減少して198億92百万円となりました。また、リース業の経常利益は、前年同期比1億92百万円増加して8億69百万円、その他事業の経常利益は前年同期比7億88百万円増加して13億6百万円となりました。

静岡銀行グループの平成17年9月末の資産は、静岡銀行の現金預け金を中心に前年度末に比べ1,297億40百万円減少し、8兆2,823億29百万円となりました。負債につきましては、静岡銀行の預金などを中心に、前年度末に比べ1,722億63百万円減少し7兆6,058億43百万円となりました。また、資本勘定は、その他有価証券評価差額金の増加などにより前年度末に比べ416億14百万円増加し、6,642億20百万円となりました。

なお、グループの中核となる静岡銀行の利益は以下のとおりです。

(1) 静岡銀行の利益の状況

役務取引等利益、特定取引利益およびその他業務利益の増加により、業務粗利益は、前年同期比17億64百万円増加しましたが、貸倒引当金の計上基準の厳格化にともなう貸倒引当金繰入額の増加、株式等関係損益の減少などにより、経常利益は前年同期に比べ99億65百万円減少し、196億99百万円となりました。さらに、厚生年金基金代行返上益および貸倒引当金取崩額などを計上した前年同期に比べ特別損益が減少したため、中間純利益も前年同期に比べ129億69百万円減少し、121億72百万円となりました。

(2) 静岡銀行の主要勘定の動向

貸出金

地域とともに歩む金融機関として、地域のさまざまな資金ニーズに適切におこたえする積極的な貸出業務運営につとめてまいりました。中小企業向け貸出が順調に推移し前年度末に比べ592億7百万円の増加となりましたほか、住宅ローンを中心とする個人向け貸出も前年度末に比べ547億57百万円の増加となりました。この結果、当中間期末の総貸出金残高は前年度末に比べ1,289億84百万円増加の5兆1,699億90百万円となりました。

預金等

当中間期末の総預金残高は、法人預金・公金預金を中心に前年度末に比べ1,184億95百万円減少し、6兆6,617億69百万円となりました。

このうち、個人のお客さまにつきましては、多様化する資金運用ニーズにおこたえするため、国債、投資信託、外貨預金、個人年金保険など円貨預金以外の預り資産の販売につとめてまいりました。この結果、円貨預金、譲渡性預金を含めた個人のお客さまの預り資産残高は、前年度末に比べ864億90百万円増加し、5兆5,543億84百万円となりました。

静銀ティーエム証券株式会社の個人預り資産残高につきましても、投資信託を中心に前年度末に比べ、430億27百万円増加し、1,652億39百万円となりました。

有価証券

有価証券につきましては、相場動向に応じた弾力的なポジション運営により、健全かつ安定的な収益を獲得できるポートフォリオの構築につとめてまいりました。

この結果、当中間期末の有価証券残高は前年度末に比べ1,328億82百万円増加し、2兆3,284億60百万円となりました。

〔静岡銀行グループのキャッシュ・フローの状況〕

営業活動によるキャッシュ・フロー

平成16年中間期の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、預金の減少などを主因にして、83億55百万円のマイナスとなりました。一方で、平成17年中間期につきましては、預け金の減少などを主因として、727億10百万円のプラスとなりました。

これにより、平成17年中間期の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は前年同期比810億65百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

平成16年中間期の「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の売却・償還による収入などにより、19億96百万円のプラスとなりました。一方で、平成17年中間期は、有価証券の取得による支出などにより731億18百万円のマイナスとなりました。

これにより、平成17年中間期の「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、前年同期比751億15百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

平成16年中間期の「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、配当金の支払などにより、29億21百万円のマイナスとなりました。一方で、平成17年中間期につきましても、配当金支払などにより、36億17百万円のマイナスとなりました。

これにより、平成17年中間期の「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、前年同期比6億96百万円のマイナスとなりました。

現金及び現金同等物の中間期末残高

以上により「現金及び現金同等物の中間期末残高」は前年同期比13億61百万円減少して1,083億30百万円となりました。

(1) 国内・海外別収支

「資金運用収益」は、「国内」及び「海外」の「有価証券利息配当金」を中心に前中間連結会計期間比 5,210 百万円増加して、64,964 百万円となりました。「資金調達費用」は、「海外」の「預金利息」を中心に前中間連結会計期間比 5,210 百万円増加して、11,940 百万円となりました。この結果、「資金運用収支」は、前中間連結会計期間比横這いの、53,023 百万円となりました。

「役務取引等収益」は、「国内」の「代理業務」を中心に前中間連結会計期間比 1,608 百万円増加して、23,503 百万円となりました。「役務取引等費用」は前中間連結会計期間比ほぼ横這いの 10,168 百万円となりました。

この結果、「役務取引等収支」は 1,561 百万円増加して、13,335 百万円となりました。

「その他業務収益」は、「国内」を中心に前中間連結会計期間比 140 百万円増加して、1,145 百万円となりました。「その他業務費用」は、「国内」を中心に前中間連結会計期間比 398 百万円減少して 1,136 百万円となりました。この結果、「その他業務収支」は前中間連結会計期間比 539 百万円増加して、8 百万円となりました。

種類	期別	国内 (百万円)	海外 (百万円)	相殺消去額() (百万円)	合計 (百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	52,245	777		53,023
	当中間連結会計期間	52,409	614		53,023
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	57,515	2,252	14	59,753
	当中間連結会計期間	60,582	4,470	89	64,964
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	5,269	1,475	14	6,730
	当中間連結会計期間	8,173	3,856	89	11,940
信託報酬	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
役務取引等収支	前中間連結会計期間	11,726	312	265	11,773
	当中間連結会計期間	13,229	106	1	13,335
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	21,825	336	267	21,894
	当中間連結会計期間	23,373	134	4	23,503
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	10,099	24	2	10,120
	当中間連結会計期間	10,144	27	3	10,168
特定取引収支	前中間連結会計期間	983	165		818
	当中間連結会計期間	1,340	91	0	1,248
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	983		165	818
	当中間連結会計期間	1,340		91	1,248
うち特定取引費用	前中間連結会計期間		165	165	
	当中間連結会計期間		91	91	
その他業務収支	前中間連結会計期間	496	78	44	530
	当中間連結会計期間	23	14		8
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	993	10		1,004
	当中間連結会計期間	1,087	59	2	1,145
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	1,489	89	44	1,534
	当中間連結会計期間	1,064	73	2	1,136

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

「国内」の「資金運用勘定平均残高」は、「有価証券」の増加を中心に前中間連結会計期間比 237,256 百万円増加して、7,515,979 百万円となりました。

一方、「国内」の「資金調達勘定平均残高」は、「コールマネー及び売渡手形」の増加を中心に前中間連結会計期間比 203,256 百万円増加して、7,268,777 百万円となりました。

「国内」の「資金運用利息」は、「有価証券利息配当金」等の増加により前中間連結会計期間比 3,067 百万円増加して、60,582 百万円となりました。一方、「国内」の「資金調達利息」は、「預金利息」及び「債券貸借取引支払利息」を中心に前中間連結会計期間比 2,903 百万円増加して、8,173 百万円となりました。

「海外」の「資金運用勘定平均残高」は、「有価証券」の増加を中心に前中間連結会計期間比 14,717 百万円増加して、245,771 百万円となりました。一方、「海外」の「資金調達勘定平均残高」は、「債券貸借取引受入担保金」等の増加により前中間連結会計期間比 37,124 百万円増加して、259,121 百万円となりました。

「海外」の「資金運用利息」は、「有価証券利息配当金」の増加を中心に前中間連結会計期間比 2,217 百万円増加して、4,470 百万円となりました。一方、「海外」の「資金調達利息」は、「預金利息」、「コールマネー及び売渡手形利息」、「債券貸借取引支払利息」等の増加により、前中間連結会計期間比 2,381 百万円増加して、3,856 百万円となりました。

国内

種類	期別	平均残高(百万円)	利息(百万円)	利回り(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	7,278,722	57,515	1.57
	当中間連結会計期間	7,515,979	60,582	1.60
うち貸出金	前中間連結会計期間	4,918,947	44,966	1.82
	当中間連結会計期間	5,000,339	45,176	1.80
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,847,368	10,764	1.16
	当中間連結会計期間	1,985,274	13,533	1.35
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	28,832	174	1.20
	当中間連結会計期間	28,781	411	2.85
うち預け金	前中間連結会計期間	285,978	1,275	0.88
	当中間連結会計期間	201,644	927	0.91
資金調達勘定	前中間連結会計期間	7,065,520	5,269	0.14
	当中間連結会計期間	7,268,777	8,173	0.22
うち預金	前中間連結会計期間	6,564,122	2,136	0.06
	当中間連結会計期間	6,491,272	2,943	0.09
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	127,020	14	0.02
	当中間連結会計期間	167,371	19	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	117,434	205	0.34
	当中間連結会計期間	269,993	477	0.35
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	55,357	332	1.19
	当中間連結会計期間	97,499	1,370	2.80
うち借入金	前中間連結会計期間	28,410	236	1.65
	当中間連結会計期間	24,799	231	1.86

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

海外

種類	期別	平均残高(百万円)	利息(百万円)	利回り(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	231,053	2,252	1.94
	当中間連結会計期間	245,771	4,470	3.62
うち貸出金	前中間連結会計期間	69,380	684	1.96
	当中間連結会計期間	83,286	1,473	3.52
うち有価証券	前中間連結会計期間	119,818	1,288	2.14
	当中間連結会計期間	157,985	2,924	3.69
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	36,379	244	1.33
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	5,460	34	1.26
	当中間連結会計期間	4,481	69	3.09
資金調達勘定	前中間連結会計期間	221,996	1,475	1.32
	当中間連結会計期間	259,121	3,856	2.96
うち預金	前中間連結会計期間	170,510	1,115	1.30
	当中間連結会計期間	166,451	2,701	3.23
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	12,641	81	1.28
	当中間連結会計期間	11,022	263	4.76
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	38,842	263	1.35
	当中間連結会計期間	81,644	806	1.96
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	0	0	4.00

(注) 1 海外連結子会社の平均残高は、前連結会計年度末と当中間連結会計期間末の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	7,509,775	4,812	7,504,963	59,768	14	59,753	1.58
	当中間連結会計期間	7,761,750	4,814	7,756,936	65,053	89	64,964	1.67
うち貸出金	前中間連結会計期間	4,988,327		4,988,327	45,651		45,651	1.82
	当中間連結会計期間	5,083,626		5,083,626	46,649		46,649	1.83
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,967,186	4,807	1,962,379	12,052		12,052	1.22
	当中間連結会計期間	2,143,259	4,807	2,138,451	16,457		16,457	1.53
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	65,211		65,211	418		418	1.28
	当中間連結会計期間	28,781		28,781	411		411	2.85
うち預け金	前中間連結会計期間	291,439		291,439	1,310		1,310	0.89
	当中間連結会計期間	206,125		206,125	996		996	0.96
資金調達勘定	前中間連結会計期間	7,287,517	4	7,287,512	6,744	14	6,730	0.18
	当中間連結会計期間	7,527,898	6	7,527,892	12,030	89	11,940	0.31
うち預金	前中間連結会計期間	6,734,632		6,734,632	3,252		3,252	0.09
	当中間連結会計期間	6,657,723		6,657,723	5,644		5,644	0.16
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	127,020		127,020	14		14	0.02
	当中間連結会計期間	167,371		167,371	19		19	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	130,076		130,076	286		286	0.43
	当中間連結会計期間	281,015		281,015	741		741	0.52
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	94,199		94,199	596		596	1.26
	当中間連結会計期間	179,143		179,143	2,176		2,176	2.42
うち借入金	前中間連結会計期間	28,410		28,410	236		236	1.65
	当中間連結会計期間	24,799		24,799	231		231	1.86

(注) 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

「役務取引等収益」は、「国内」の「代理業務」を中心に前中間連結会計期間比 1,608 百万円増加して、23,503 百万円となりました。

「役務取引等費用」は、前中間連結会計期間比ほぼ横這いの 10,168 百万円となりました。

種類	期別	国内 (百万円)	海外 (百万円)	相殺消去額() (百万円)	合計 (百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	21,825	336	267	21,894
	当中間連結会計期間	23,373	134	4	23,503
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,724	65		2,789
	当中間連結会計期間	2,786	6		2,792
うち為替業務	前中間連結会計期間	4,592	0		4,593
	当中間連結会計期間	4,558	0		4,558
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	926	265	265	927
	当中間連結会計期間	1,524	123	1	1,646
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,728			1,728
	当中間連結会計期間	2,607			2,607
うち保護預り・ 貸金庫業務	前中間連結会計期間	300			300
	当中間連結会計期間	297			297
うち保証業務	前中間連結会計期間	686	5	2	689
	当中間連結会計期間	710	3	3	711
うちリース業務	前中間連結会計期間	7,826			7,826
	当中間連結会計期間	7,828			7,828
役務取引等費用	前中間連結会計期間	10,099	24	2	10,120
	当中間連結会計期間	10,144	27	3	10,168
うち為替業務	前中間連結会計期間	786	0		786
	当中間連結会計期間	782	0		782
うちリース業務	前中間連結会計期間	7,203			7,203
	当中間連結会計期間	7,264			7,264

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

「特定取引収益」は、「国内」の「特定金融派生商品収益」を中心に前中間連結会計期間比 430 百万円増加して、1,248 百万円となりました。

種類	期別	国内 (百万円)	海外 (百万円)	相殺消去額() (百万円)	合計 (百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	983		165	818
	当中間連結会計期間	1,340		91	1,248
うち商品有価証券 収益	前中間連結会計期間	325		165	159
	当中間連結会計期間	254		91	162
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	636			636
	当中間連結会計期間	1,058			1,058
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	21			21
	当中間連結会計期間	27			27
特定取引費用	前中間連結会計期間		165	165	
	当中間連結会計期間		91	91	
うち商品有価証券 費用	前中間連結会計期間		165	165	
	当中間連結会計期間		91	91	
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

「特定取引資産」は、「国内」の「その他の特定取引資産」を中心に前中間連結会計期間比 37,143 百万円減少して、91,334 百万円となりました。

「特定取引負債」は、「国内」の「特定金融派生商品」の増加により前中間連結会計期間比 18,014 百万円増加して、20,386 百万円となりました。

種類	期別	国内 (百万円)	海外 (百万円)	相殺消去額() (百万円)	合計 (百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	128,477			128,477
	当中間連結会計期間	91,334			91,334
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	11,209			11,209
	当中間連結会計期間	10,238			10,238
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	3,465			3,465
	当中間連結会計期間	22,819			22,819
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	113,802			113,802
	当中間連結会計期間	58,276			58,276
特定取引負債	前中間連結会計期間	2,372			2,372
	当中間連結会計期間	20,386			20,386
うち売付商品債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	2,372			2,372
	当中間連結会計期間	20,386			20,386
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

[次へ](#)

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内 (百万円)	海外 (百万円)	相殺消去額() (百万円)	合計 (百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	6,562,113	180,360		6,742,474
	当中間連結会計期間	6,514,044	173,371		6,687,415
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,547,260	473		3,547,733
	当中間連結会計期間	3,676,761	508		3,677,269
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,627,094	179,887		2,806,982
	当中間連結会計期間	2,519,901	172,862		2,692,763
うちその他	前中間連結会計期間	387,758			387,758
	当中間連結会計期間	317,381			317,381
譲渡性預金	前中間連結会計期間	128,790			128,790
	当中間連結会計期間	147,760			147,760
総合計	前中間連結会計期間	6,690,903	180,360		6,871,264
	当中間連結会計期間	6,661,804	173,371		6,835,175

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年 9月30日		平成17年 9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,894,042	100.00	5,061,488	100.00
製造業	924,541	18.89	919,007	18.16
農業	7,095	0.15	6,618	0.13
林業	158	0.00	106	0.00
漁業	4,753	0.10	6,033	0.12
鉱業	10,432	0.21	12,305	0.24
建設業	272,841	5.58	266,440	5.26
電気・ガス・熱供給・水道業	41,766	0.85	44,596	0.88
情報通信業	27,466	0.56	25,955	0.51
運輸業	172,607	3.53	182,835	3.61
卸売・小売業	703,955	14.38	712,358	14.08
金融・保険業	264,161	5.40	297,197	5.87
不動産業	275,327	5.63	278,839	5.51
各種サービス業	558,625	11.41	599,017	11.84
地方公共団体	130,388	2.66	124,059	2.45
その他	1,499,918	30.65	1,586,117	31.34
海外及び特別国際金融取引勘定分	63,814	100.00	90,982	100.00
政府等			117	0.13
金融機関				
その他	63,814	100.00	90,864	99.87
合計	4,957,856		5,152,470	

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成16年 9月30日	ホンジュラス	26
	合計	26
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
平成17年 9月30日	ホンジュラス	26
	合計	26
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国营企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

[次へ](#)

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内 (百万円)	海外 (百万円)	相殺消去額() (百万円)	合計 (百万円)
国債	前中間連結会計期間	910,659			910,659
	当中間連結会計期間	788,324			788,324
地方債	前中間連結会計期間	82,297			82,297
	当中間連結会計期間	193,308			193,308
短期社債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
社債	前中間連結会計期間	351,159			351,159
	当中間連結会計期間	432,932			432,932
株式	前中間連結会計期間	271,488			271,488
	当中間連結会計期間	356,519			356,519
その他の証券	前中間連結会計期間	332,005	128,131	4,807	455,329
	当中間連結会計期間	436,383	166,074	4,807	597,650
合計	前中間連結会計期間	1,947,610	128,131	4,807	2,070,934
	当中間連結会計期間	2,207,468	166,074	4,807	2,368,735

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
4 「相殺消去額」は「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
期別	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	
科目	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	91	17.76	80	16.51
信託受益権	0	0.15		
現金預け金	422	82.09	408	83.49
合計	514	100.00	489	100.00

負債				
期別	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	
科目	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	514	100.00	489	100.00
合計	514	100.00	489	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末の残高は5百万円であり、当中間連結会計期間末の残高は5百万円です。

2 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間末及び当中間連結会計期間末の取扱残高はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	61,016	62,780	1,764
うち信託報酬			
経費(除く臨時処理分)	36,560	36,953	393
人件費	16,676	16,877	200
物件費	17,489	17,689	200
税金	2,394	2,387	7
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	24,455	25,826	1,371
一般貸倒引当金繰入額		4,520	4,520
業務純益	24,455	21,306	3,149
うち債券関係損益	659	288	371
臨時損益	5,209	1,607	6,816
株式関係損益	2,575	362	2,213
不良債権処理損失	131	3,064	2,933
貸出金償却	0	1	1
個別貸倒引当金繰入額		3,046	3,046
特定海外債権引当勘定繰入額			
その他の債権売却損等	131	16	114
その他の臨時損益	2,764	1,095	1,669
経常利益	29,664	19,699	9,965
特別損益	12,572	141	12,713
うち動産不動産処分損益	682	143	538
うち厚生年金基金の代行返上益等	9,054		9,054
うち貸倒引当金取崩額	6,023		6,023
うち減損損失	1,824		1,824
税引前中間純利益	42,237	19,557	22,679
法人税、住民税及び事業税	9,346	6,799	2,547
法人税等調整額	7,749	586	7,162
中間純利益	25,141	12,172	12,969

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.49	1.46	0.03
(イ)貸出金利回	1.81	1.76	0.05
(ロ)有価証券利回	0.92	1.03	0.10
(2) 資金調達原価	1.12	1.08	0.03
(イ)預金等利回	0.01	0.01	0.00
(ロ)外部負債利回	0.29	0.13	0.15
(3) 総資金利鞘	-	0.37	0.00

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.93	9.89	0.03
業務純益ベース	9.93	8.16	1.76
中間純利益ベース	10.21	4.66	5.54

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	6,719,327	6,661,769	57,558
預金(平残)	6,707,897	6,629,037	78,859
貸出金(末残)	4,980,341	5,169,990	189,649
貸出金(平残)	5,004,929	5,096,721	91,791

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	4,717,002	4,760,537	43,535
法人	1,446,399	1,434,873	11,525
合計	6,163,402	6,195,411	32,009

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,427,779	1,537,860	110,080
住宅ローン残高	1,201,267	1,314,829	113,561
その他ローン残高	226,512	223,031	3,480

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	3,643,675	3,808,940	165,265
総貸出金残高	百万円	4,918,902	5,089,587	170,685
中小企業等貸出金比率	/ %	74.07	74.83	0.76
中小企業等貸出先件数	件	218,737	216,739	1,998
総貸出先件数	件	219,412	217,446	1,966
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.69	99.67	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	6	28	11	117
信用状	299	2,067	306	2,707
保証	5,403	117,019	4,633	114,213
計	5,708	119,115	4,950	117,039

[前へ](#)

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成16年9月30日 金額(百万円)	平成17年9月30日 金額(百万円)
基本的項目	資本金	90,845	90,845
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本剰余金	54,886	54,895
	利益剰余金	377,176	393,877
	連結子会社の少数株主持分	10,061	11,583
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	9,039	9,314
	為替換算調整勘定	787	821
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
計 (A)	523,143	541,066	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45% 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	65,803	98,886
	一般貸倒引当金	29,501	31,198
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	95,305	130,085
うち自己資本への算入額 (B)	95,305	130,085	
準補完的項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注4) (D)	851	6,162
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	617,597	664,989
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,321,253	4,680,169
	オフ・バランス取引項目	111,312	118,063
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,432,565	4,798,232
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%) (G)	16,428	23,932
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	1,314	1,914
計((F) + (G)) (I)	4,448,994	4,822,164	
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100%(注5)		13.88	13.79

(注) 1 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

5 基本的項目のみで算出した自己資本比率(A / I × 100)は、それぞれ11.75%(平成16年9月30日)、11.22%(平成17年9月30日)となっております。

[前へ](#)[次へ](#)

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	90,845	90,845
	うち非累積的永久優先株		
	新株式払込金		
	資本準備金	54,884	54,884
	その他資本剰余金	2	11
	利益準備金	90,845	90,845
	任意積立金	251,445	281,249
	中間未処分利益	32,908	18,591
	その他		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	9,030	9,305
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	計 (A)	511,900	527,122
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	65,044	98,085
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	28,423	29,721
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
計	93,468	127,806	
うち自己資本への算入額 (B)	93,468	127,806	
準補完的項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注4) (D)	851	6,162
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	604,517	648,767
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,285,385	4,633,098
	オフ・バランス取引項目	109,409	118,349
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,394,795	4,751,447
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	16,505	24,174
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	1,320	1,933
	計((F) + (G)) (I)	4,411,301	4,775,622
単体自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100(%) (注5)		13.70	13.58

(注) 1 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

5 基本的項目のみで算出した自己資本比率(A / I × 100)は、それぞれ11.60%(平成16年9月30日)、11.03%(平成17年9月30日)となっております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	58,261	45,469
危険債権	149,137	159,429
要管理債権	61,227	34,212
正常債権	4,836,258	5,054,114

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成16年12月に、政府は平成17年度と18年度の2年間を重点強化期間とする「金融改革プログラム」を発表し、これまでの不良債権問題への緊急対応から脱し、「金融システムの安定」を重視した金融行政から「金融システムの活力」を重視した金融行政へ転換をはかりました。さらに、平成17年3月には、金融改革プログラムの「工程表」と、地域金融機関を対象とする「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」が公表され、これを受けて、静岡銀行グループは、平成17年8月に「地域密着型金融推進計画」を策定・公表いたしました。

この計画は「グループ一体となった計画の推進」、「事業再生・地域再生への取組み強化」を特徴としており、担保・保証に過度に依存しない融資の推進、顧客への説明態勢の整備・相談苦情処理機能の強化、ガバナンスの強化、法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化の4点に重点的に取り組んでおります。

このほか、金融業界をとりまく環境は、郵政民営化や規制緩和の進展による銀行代理店制度の見直しなど大きな構造変化のなかにあり、加えて平成19年3月期から適用される新しい自己資本比率規制である「バーゼル」への対応のほか、偽造・盗難キャッシュカード問題や振り込め詐欺などの新たな金融犯罪への対応など、対処すべき課題が山積している状況にあります。

静岡銀行では、こうした次々と直面する経営課題に対して、第9次中期経営計画「創造と変革への挑戦」において、グループの総力をあげて、スピード感をもった的確に対応してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりです。

銀行業

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行		西焼津支店	静岡県 焼津市	店舗 (借室)		349	平成17年7月
当行		裾野支店	静岡県 裾野市	店舗 (借室)	403 (403)	971	平成17年9月

(注) 敷地面積欄の()内は借地の面積(内書き)であります。裾野支店の敷地面積は駐車場用地の借地面積であります。

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行		御前崎支 店	静岡県御 前崎市	新築	店舗 (借室)	95		自己資金	平成17年12月	平成18年2月

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	2,414,596,000
計	2,414,596,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	720,129,069	同左	東京証券取引所 市場第一部	議決権あり
計	720,129,069	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月30日		720,129		90,845,740		54,884,080

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成17年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	29,884	4.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	29,745	4.13
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	29,117	4.04
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,745	3.43
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	23,546	3.26
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	23,216	3.22
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	20,543	2.85
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	12,070	1.67
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	11,604	1.61
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	10,102	1.40
計		214,576	29.79

(注) 上記の他、株式会社静岡銀行名義の自己株式11,787千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.63%)があります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	11,787,000		当行保有の普通株式
完全議決権株式(その他)	702,448,000	702,448	普通株式
単元未満株式	5,894,069		普通株式
発行済株式総数	720,129,069		
総株主の議決権		702,448	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、ストック・オプション制度により取得した自己株式295千株が含まれております。

2 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、29千株(議決権29個)含まれております。

3 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式591株が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	11,787,000		11,787,000	1.63
計		11,787,000		11,787,000	1.63

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,076	988	970	965	1,045	1,187
最低(円)	923	899	918	919	913	996

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	6	407,556	5.04	170,952	2.06	473,922	5.63
コールローン及び買入手形		79,400	0.98	23,041	0.28	36,512	0.43
買入金銭債権		245,697	3.04	269,003	3.25	317,571	3.78
特定取引資産		128,477	1.59	91,334	1.10	119,020	1.41
有価証券	6	2,070,934	25.61	2,368,735	28.60	2,229,815	26.51
貸出金	1,2,3,4 5,6,7	4,957,856	61.31	5,152,470	62.21	5,032,335	59.82
外国為替	5	3,439	0.04	8,033	0.10	4,730	0.06
その他資産	6	53,508	0.66	63,482	0.77	59,375	0.71
動産不動産	6,8,9	101,386	1.26	98,762	1.19	99,792	1.19
繰延税金資産		3,370	0.04	3,292	0.04	3,236	0.04
支払承諾見返		120,423	1.49	112,032	1.35	115,151	1.37
貸倒引当金		85,051	1.05	78,085	0.94	78,668	0.94
投資損失引当金		712	0.01	726	0.01	724	0.01
資産の部合計		8,086,289	100.00	8,282,329	100.00	8,412,069	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	6	6,742,474	83.38	6,687,415	80.74	6,811,989	80.98
譲渡性預金		128,790	1.59	147,760	1.78	125,320	1.49
コールマネー及び売渡手形	6	93,102	1.15	130,408	1.58	213,720	2.54
債券貸借取引受入担保金	6	84,421	1.04	142,293	1.72	161,916	1.92
特定取引負債		2,372	0.03	20,386	0.25	5,652	0.07
借入金	6	27,776	0.34	24,585	0.30	25,154	0.30
外国為替		133	0.00	236	0.00	188	0.00
社債		176,630	2.19	197,914	2.39	204,434	2.43
その他負債	6	66,139	0.82	79,779	0.96	73,545	0.87
退職給付引当金		23,939	0.30	24,108	0.29	24,026	0.29
特別法上の引当金		4	0.00	6	0.00	5	0.00
繰延税金負債		6,348	0.08	38,915	0.47	17,001	0.20
支払承諾		120,423	1.49	112,032	1.35	115,151	1.37
負債の部合計		7,472,555	92.41	7,605,843	91.83	7,778,106	92.46
(少数株主持分)							
少数株主持分		10,659	0.13	12,265	0.15	11,356	0.14
(資本の部)							
資本金		90,845	1.12	90,845	1.10	90,845	1.08
資本剰余金		54,886	0.68	54,895	0.66	54,892	0.65
利益剰余金		379,656	4.70	396,887	4.79	387,491	4.61
その他有価証券評価差額金		87,512	1.08	131,727	1.59	99,353	1.18
為替換算調整勘定		787	0.01	821	0.01	727	0.01
自己株式		9,039	0.11	9,314	0.11	9,248	0.11
資本の部合計		603,074	7.46	664,220	8.02	622,606	7.40
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		8,086,289	100.00	8,282,329	100.00	8,412,069	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		92,909	100.00	96,930	100.00	183,974	100.00
資金運用収益		59,753		64,964		121,562	
(うち貸出金利息)		(45,651)		(46,649)		(92,110)	
(うち有価証券利息配当金)		(12,052)		(16,457)		(24,786)	
信託報酬						1	
役務取引等収益		21,894		23,503		45,040	
特定取引収益		818		1,248		2,577	
その他業務収益		1,004		1,145		2,317	
その他経常収益	1	9,438		6,068		12,475	
経常費用		61,750	66.46	74,666	77.03	132,966	72.27
資金調達費用		6,730		11,940		16,117	
(うち預金利息)		(3,252)		(5,644)		(7,939)	
役務取引等費用		10,120		10,168		20,199	
その他業務費用		1,534		1,136		3,063	
営業経費		40,370		41,003		80,141	
その他経常費用	2	2,993		10,417		13,444	
経常利益		31,159	33.54	22,264	22.97	51,008	27.73
特別利益	3	14,773	15.90	16	0.02	13,785	7.49
特別損失	4	2,532	2.73	157	0.16	3,031	1.65
税金等調整前中間(当期)純利益		43,400	46.71	22,123	22.83	61,762	33.57
法人税、住民税及び事業税		9,917	10.67	7,600	7.84	14,513	7.89
法人税等調整額		7,747	8.34	541	0.56	10,633	5.78
少数株主利益		579	0.62	994	1.03	1,144	0.62
中間(当期)純利益		25,155	27.08	12,986	13.40	35,470	19.28

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		54,884	54,892	54,884
資本剰余金増加高		2	3	7
自己株式処分差益		2	3	7
資本剰余金中間期末(期末)残高		54,886	54,895	54,892
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		357,383	387,491	357,383
利益剰余金増加高		25,155	12,986	35,470
中間(当期)純利益		25,155	12,986	35,470
利益剰余金減少高		2,883	3,590	5,363
配当金		2,834	3,541	5,314
役員賞与		48	49	48
利益剰余金中間期末(期末)残高		379,656	396,887	387,491

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		43,400	22,123	61,762
減価償却費		9,772	9,793	19,815
減損損失		1,824		2,085
貸倒引当金の増加額		9,052	582	15,436
投資損失引当金の増加額		369	2	382
退職給付引当金の増加額		2,855	81	2,768
役員賞与支払額		65	65	65
資金運用収益		59,753	64,964	121,562
資金調達費用		6,730	11,940	16,117
有価証券関係損益()		3,916	1,729	3,857
動産不動産処分損益()		684	145	813
特定取引資産の純増()減		8,480	27,685	17,937
特定取引負債の純増減()		659	14,733	2,621
貸出金の純増()減		9,694	112,076	70,026
預金の純増減()		75,651	144,865	8,218
譲渡性預金の純増減()		6,540	22,440	10,010
借入金の純増減()		1,378	568	4,000
預け金(日銀預け金を除く) の純増()減		11,220	305,677	56,438
コールローン等の純増()減		9,217	15,443	49,184
買入金銭債権の純増()減		1,273	48,568	73,147
コールマネー等の純増減()		2,413	85,133	118,609
債券貸借取引受入担保金の 純増減()		30,117	26,604	109,001
外国為替(資産)の純増()減		74	3,303	1,365
外国為替(負債)の純増減()		147	47	91
普通社債の発行・償還による 純増減()			10,000	30,000
資金運用による収入		61,190	67,082	123,933
資金調達による支出		6,560	11,929	15,531
その他		21,135	3,342	17,828
小計		1,223	80,599	168,354
法人税等の支払額		9,579	7,888	16,426
営業活動による キャッシュ・フロー		8,355	72,710	151,928

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		312,548	506,952	880,971
有価証券の売却による収入		188,977	241,060	392,603
有価証券の償還による収入		132,343	201,082	349,359
動産不動産の取得による支出		8,329	8,994	16,290
動産不動産の売却による収入		1,553	685	2,344
投資活動による キャッシュ・フロー		1,996	73,118	152,954
財務活動による キャッシュ・フロー				
配当金支払額		2,834	3,534	5,314
少数株主への配当金支払額		23	21	23
自己株式の取得による支出		80	83	326
自己株式の売却による収入		17	21	59
財務活動による キャッシュ・フロー		2,921	3,617	5,604
現金及び現金同等物 に係る換算差額		24	29	10
現金及び現金同等物 の増加額		9,255	3,996	6,620
現金及び現金同等物 の期首残高		118,948	112,327	118,948
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		109,692	108,330	112,327

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 12社 主要な会社名 静銀経営コンサルティング株式会社 静銀リース株式会社 欧州静岡銀行 (Shizuoka Bank(Europe) S.A.) (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 12社 主要な会社名 静銀経営コンサルティング株式会社 静銀リース株式会社 欧州静岡銀行 (Shizuoka Bank(Europe) S.A.) (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 12社 主要な連結子会社名 は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に 記載しているため省略 しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子 会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会 社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子 会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会 社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子 会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会 社 該当ありません。
3 連結子会社の(中 間)決算日等に関する 事項	連結子会社の中間決算日 は次のとおりであります。 9月末日 12社	連結子会社の中間決算日 は次のとおりであります。 9月末日 12社	連結子会社の決算日は次 のとおりであります。 3月末日 12社
4 会計処理基準に関 する事項	(1) 特定取引資産・負債の 評価基準及び収益・費用 の計上基準 金利、通貨の価格、有 価証券市場における相場 その他の指標に係る短期 的な変動、市場間の格差 等を利用して利益を得る 等の目的(以下「特定取 引目的」)の取引につい ては、取引の約定時点を 基準とし、中間連結貸借 対照表上「特定取引資 産」及び「特定取引負 債」に計上するととも に、当該取引からの損益 を中間連結損益計算書上 「特定取引収益」及び 「特定取引費用」に計上 しております。 特定取引資産及び特定 取引負債の評価は、有価 証券及び金銭債権等につ いては中間連結決算日の 時価により、スワップ・ 先物・オプション取引等 の派生商品については中 間連結決算日において決 済したものとみなした額 により行っております。 また、特定取引収益及 び特定取引費用の損益計 上は、当中間連結会計期 間中の受払利息等に、有 価証券、金銭債権等につ いては前連結会計年度末 と当中間連結会計期間末 における評価損益の増減	(1) 特定取引資産・負債の 評価基準及び収益・費用 の計上基準 同 左	(1) 特定取引資産・負債の 評価基準及び収益・費用 の計上基準 金利、通貨の価格、有 価証券市場における相場 その他の指標に係る短期 的な変動、市場間の格差 等を利用して利益を得る 等の目的(以下「特定取 引目的」)の取引につい ては、取引の約定時点を 基準とし、連結貸借対照 表上「特定取引資産」及 び「特定取引負債」に計 上するとともに、当該取 引からの損益を連結損益 計算書上「特定取引収 益」及び「特定取引費 用」に計上してありま す。 特定取引資産及び特定 取引負債の評価は、有価 証券及び金銭債権等につ いては連結決算日の時価 により、スワップ・先 物・オプション取引等 の派生商品については連結 決算日において決済した ものとみなした額により 行っております。 また、特定取引収益及 び特定取引費用の損益計 上は、当連結会計年度中 の受払利息等に、有価証 券、金銭債権等につい ては前連結会計年度末と 当連結会計年度末におけ る評価損益の増減額を、派

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。		生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～38年 動産 2年～20年 連結子会社の動産不動産については、主として税法基準による定率法により償却しております。 なお、リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 同 左 ソフトウェア 同 左	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～38年 動産 2年～20年 連結子会社の動産不動産については、主として税法基準による定率法により償却しております。 なお、リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により償却しております。 ソフトウェア 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に 資産として計上し、3年 間の均等償却を行って おります。 また、社債発行差金に ついては資産として計上 し、社債の償還期間にわ たり均等償却を行って おります。	(5) 繰延資産の処理方法 同 左	(5) 繰延資産の処理方法 同 左
	(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、 予め定めている償却・引 当基準に則り、次のとお り計上しております。 破産、特別清算等、法 的又は形式的に経営破綻 の事実が発生している債 務者(破綻先)に係る債権 及びそれと同等の状況に ある債務者(実質破綻先) に係る債権については、 債権額から、担保の処分 可能見込額及び保証によ る回収可能見込額を控除 し、その残額を計上して おります。また、現在は 経営破綻の状況にない が、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認めら れる債務者(破綻懸念先) に係る債権については、 債権額から、担保の処分 可能見込額及び保証によ る回収可能見込額を控除 し、その残額のうち必要 と認める額を計上して おります。上記以外の債 権(正常先債権・要注意 先債権)については、過 去の一定期間における貸 倒実績から算出した貸倒 実績率等に基づき計上 しております。特定海外 債権については、対象 国の政治経済情勢等に 起因して生ずる損失見 込額を特定海外債権引 当勘定として計上して おります。 すべての債権は、資産 の自己査定基準に基 づき、営業関連部署が 資産査定を実施し、当 該部署から独立した資 産監査部署が査定結果 を監査しており、その 査定結果に基づいて 上記の引当を行って おります。 連結子会社の貸倒引 当金は、一般債権につ いては過去の貸倒実績 率等を勘案して必要と 認められた額を、貸倒 懸念債権等特定の債 権については、個別 に回収可能性を勘案し、	(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、 予め定めている償却・引 当基準に則り、次のとお り計上しております。 破産、特別清算等、法 的又は形式的に経営破綻 の事実が発生している債 務者(破綻先)に係る債権 及びそれと同等の状況に ある債務者(実質破綻先) に係る債権については、 債権額から、担保の処分 可能見込額及び保証によ る回収可能見込額を控除 し、その残額を計上して おります。また、現在は 経営破綻の状況にない が、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認めら れる債務者(破綻懸念先) に係る債権については、 債権額から、担保の処分 可能見込額及び保証によ る回収可能見込額を控除 し、その残額のうち必要 と認める額を計上して おります。上記以外の債 権(正常先債権・要注意 先債権)については、過 去の一定期間における貸 倒実績から算出した貸倒 実績率等に基づき計上 しております。特定海外 債権については、対象 国の政治経済情勢等に 起因して生ずる損失見 込額を特定海外債権引 当勘定として計上して おります。 すべての債権は、資産 の自己査定基準に基 づき、営業関連部署が 資産査定を実施し、当 該部署から独立した資 産監査部署が査定結果 を監査しており、その 査定結果に基づいて 上記の引当を行って おります。 連結子会社の貸倒引 当金は、一般債権につ いては過去の貸倒実績 率等を勘案して必要と 認められた額を、貸倒 懸念債権等特定の債 権については、個別 に回収可能性を勘案し、	(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、 予め定めている償却・引 当基準に則り、次のとお り計上しております。 破産、特別清算等、法 的又は形式的に経営破綻 の事実が発生している債 務者(破綻先)に係る債権 及びそれと同等の状況に ある債務者(実質破綻先) に係る債権については、 債権額から、担保の処分 可能見込額及び保証によ る回収可能見込額を控除 し、その残額を計上して おります。また、現在は 経営破綻の状況にない が、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認めら れる債務者(破綻懸念先) に係る債権については、 債権額から、担保の処分 可能見込額及び保証によ る回収可能見込額を控除 し、その残額のうち必要 と認める額を計上して おります。上記以外の債 権(正常先債権・要注意 先債権)については、過 去の一定期間における貸 倒実績から算出した貸倒 実績率等に基づき計上 しております。特定海外 債権については、対象 国の政治経済情勢等に 起因して生ずる損失見 込額を特定海外債権引 当勘定として計上して おります。 すべての債権は、資産 の自己査定基準に基 づき、営業関連部署が 資産査定を実施し、当 該部署から独立した資 産監査部署が査定結果 を監査しており、その 査定結果に基づいて 上記の引当を行って おります。 連結子会社の貸倒引 当金は、一般債権につ いては過去の貸倒実績 率等を勘案して必要と 認められた額を、貸倒 懸念債権等特定の債 権については、個別 に回収可能性を勘案し、

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 (追加情報) 貸倒引当金の貸倒実績率の算定期間は、従来3算定期間としておりましたが、当中間連結会計期間より、5算定期間に変更しております。この変更は、当中間連結会計期間において、現行格付体系での信頼性のある5年分の貸倒実績データの使用が可能となったこともあり、景気変動や特殊要因に大きく左右されない合理的な予想損失率を算定するため、実施するものであります。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ6,542百万円減少しております。	回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。	(7) 投資損失引当金の計上基準 同 左	(7) 投資損失引当金の計上基準 同 左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度に全額を損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理 (追加情報) 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度に全額を損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度に全額を損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理 (追加情報) 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分の過去分返上及び厚生年金基金から基金型の確定給

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>生年金基金の代行部分の過去分返上及び厚生年金基金から基金型の確定給付企業年金への移行について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から認可を受け、平成16年9月28日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行っております。</p> <p>これによる当中間連結会計期間における損益に与える影響額は、それぞれ特別利益として9,054百万円、その他経常収益として1,948百万円を計上しております。</p>		<p>付企業年金への移行について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から認可を受け、平成16年9月28日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行っております。</p> <p>これによる当連結会計年度における損益に与える影響額は、それぞれ特別利益として9,054百万円、その他経常収益として1,948百万円を計上しております。</p>
	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、証券取引責任準備金4百万円であり、次のとおり計上しております。 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、証券取引責任準備金6百万円であり、次のとおり計上しております。 証券取引責任準備金 同 左</p>	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、証券取引責任準備金5百万円であり、次のとおり計上しております。 証券取引責任準備金 同 左</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法 同 左</p>	<p>(11) リース取引の処理方法 同 左</p>
	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金</p>	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金</p>	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から4年間にわたって資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,166百万円であります。</p> <p>一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。</p>	<p>融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から4年間にわたって資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は560百万円であります。</p> <p>一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。</p>	<p>融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,237百万円であります。</p> <p>一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>
	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>
	<p>(14)税効果会計に関する事項</p> <p>中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による圧縮積立金の積立て・取崩し、圧縮特別勘定積立金の取崩し及び特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(14)税効果会計に関する事項</p> <p>中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による圧縮積立金の取崩し及び特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同 左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第6号平成15年10月31日)が平成16 年4月1日以後開始する事業年度か ら適用することを認めることとされ たことに伴い、当中間連結会計期間 から同会計基準及び同適用指針を適 用しております。これにより税金等 調整前中間純利益は1,824百万円減 少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、改正 後の中間連結財務諸表規則に基づき 各資産の金額から直接控除しており ます。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第6号平成15年10月31日)が平成16 年4月1日以後開始する連結会計年 度から適用することを認めることと されたことに伴い、当連結会計年度 から同会計基準及び同適用指針を適 用しております。これにより税金等 調整前当期純利益は2,085百万円減 少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行 法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直 接控除により表示しているため、減 損損失累計額につきましては、各資 産の金額から直接控除しておりま す。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法 律」(平成15年3月法律第9号)が 平成15年3月31日に公布され、平成 16年4月1日以後開始する連結会計 年度より法人事業税に係る課税標準 の一部が「付加価値額」及び「資本 等の金額」に変更されることになり ました。これに伴い、当行及び一部 の国内連結子会社は、「法人事業税 における外形標準課税部分の損益計 算書上の表示についての実務上の取 扱い」(企業会計基準委員会実務対 応報告第12号)に基づき、「付加価 値額」及び「資本等の金額」に基づ き算定された法人事業税について、 当中間連結会計期間から中間連結損 益計算書中の「営業経費」に含めて 表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法 律」(平成15年3月法律第9号)が 平成15年3月31日に公布され、平成 16年4月1日以後開始する連結会計 年度より法人事業税に係る課税標準 の一部が「付加価値額」及び「資本 等の金額」に変更されることになり ました。これに伴い、当行及び一部 の国内連結子会社は、「法人事業税 における外形標準課税部分の損益計 算書上の表示についての実務上の取 扱い」(企業会計基準委員会実務対 応報告第12号)に基づき、「付加価 値額」及び「資本等の金額」に基づ き算定された法人事業税について、 当連結会計年度から連結損益計算書 中の「営業経費」に含めて表示して おります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は8,221百万円、延滞債権額は203,536百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,404百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は60,050百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は273,213百万円あります。</p> <p>なお、1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は5,884百万円、延滞債権額は202,107百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,930百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は32,489百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は242,412百万円あります。</p> <p>なお、1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は11,513百万円、延滞債権額は205,349百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,274百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,882百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は255,020百万円あります。</p> <p>なお、1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																																																								
<p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は79,134百万円であります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>487,571百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>43百万円</td></tr> <tr><td>未経過リース契約債権</td><td>14,656百万円</td></tr> <tr><td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td>104,539百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>13,437百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>84,421百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>6,364百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>6,446百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券189,296百万円及び譲渡性預け金6,996百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社、関連会社の借入金等の担保の差し入れはありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は2,065百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は50百万円であります。</p> <p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,351,804百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,318,900百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、</p>	有価証券	487,571百万円	貸出金	43百万円	未経過リース契約債権	14,656百万円	担保資産に対応する債務		預金	104,539百万円	コールマネー及び売渡手形	13,437百万円	債券貸借取引受入担保金	84,421百万円	借入金	6,364百万円	その他負債	6,446百万円	<p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は75,975百万円であります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>515,616百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>未経過リース契約債権</td><td>12,224百万円</td></tr> <tr><td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td>85,176百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>111,092百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>142,293百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>5,227百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>6,692百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券184,024百万円及び譲渡性預け金2,150百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社、関連会社の借入金等の担保の差し入れはありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は2,105百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は50百万円であります。</p> <p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,331,760百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,261,573百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、</p>	現金預け金	0百万円	有価証券	515,616百万円	貸出金	14百万円	未経過リース契約債権	12,224百万円	担保資産に対応する債務		預金	85,176百万円	コールマネー及び売渡手形	111,092百万円	債券貸借取引受入担保金	142,293百万円	借入金	5,227百万円	その他負債	6,692百万円	<p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は82,338百万円あります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>534,916百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>未経過リース契約債権</td><td>14,900百万円</td></tr> <tr><td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td>146,623百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>115,678百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>161,916百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>5,479百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>8,206百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券183,902百万円及び譲渡性預け金3,651百万円を差し入れております。</p> <p>また、非連結子会社、関連会社の借入金等の担保の差し入れはありません。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は2,032百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は50百万円あります。</p> <p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,335,208百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,284,817百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、</p>	有価証券	534,916百万円	貸出金	28百万円	未経過リース契約債権	14,900百万円	担保資産に対応する債務		預金	146,623百万円	コールマネー及び売渡手形	115,678百万円	債券貸借取引受入担保金	161,916百万円	借入金	5,479百万円	その他負債	8,206百万円
有価証券	487,571百万円																																																									
貸出金	43百万円																																																									
未経過リース契約債権	14,656百万円																																																									
担保資産に対応する債務																																																										
預金	104,539百万円																																																									
コールマネー及び売渡手形	13,437百万円																																																									
債券貸借取引受入担保金	84,421百万円																																																									
借入金	6,364百万円																																																									
その他負債	6,446百万円																																																									
現金預け金	0百万円																																																									
有価証券	515,616百万円																																																									
貸出金	14百万円																																																									
未経過リース契約債権	12,224百万円																																																									
担保資産に対応する債務																																																										
預金	85,176百万円																																																									
コールマネー及び売渡手形	111,092百万円																																																									
債券貸借取引受入担保金	142,293百万円																																																									
借入金	5,227百万円																																																									
その他負債	6,692百万円																																																									
有価証券	534,916百万円																																																									
貸出金	28百万円																																																									
未経過リース契約債権	14,900百万円																																																									
担保資産に対応する債務																																																										
預金	146,623百万円																																																									
コールマネー及び売渡手形	115,678百万円																																																									
債券貸借取引受入担保金	161,916百万円																																																									
借入金	5,479百万円																																																									
その他負債	8,206百万円																																																									

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 動産不動産の減価償却累計額 162,874百万円</p> <p>9</p>	<p>債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 動産不動産の減価償却累計額 164,426百万円</p> <p>9 動産不動産の圧縮記帳額 11,573百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 8百万円)</p>	<p>債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 動産不動産の減価償却累計額 162,898百万円</p> <p>9</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
<p>1 その他経常収益には、当行の厚生年金基金から基金型の確定給付企業年金への移行に伴う利益1,948百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常費用には、株式等償却112百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、厚生年金基金の代行部分の過去分返上に伴う利益9,054百万円及び貸倒引当金取崩額5,687百万円を含んでおります。</p> <p>4 当行グループは、静岡県内の営業用店舗等15件の動産不動産について減損損失を計上しております。 これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,824百万円)として特別損失に計上しております。 当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p>	<p>1</p> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,616百万円及び株式等償却25百万円を含んでおります。</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>1 その他経常収益には、当行の厚生年金基金から基金型の確定給付企業年金への移行に伴う利益1,948百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の経常費用には、株式等償却203百万円及び延滞債権等売却損7,724百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の特別利益には、厚生年金基金の代行部分の過去分返上に伴う利益9,054百万円及び貸倒引当金取崩額4,574百万円を含んでおります。</p> <p>4 当行グループは、静岡県内の営業用店舗等18件の動産不動産について減損損失を計上しております。 これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,085百万円)として特別損失に計上しております。 当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
連結子会社については、各社を1つの資産グループとしております。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。		連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年 9月30日現在) 現金預け金勘定 407,556百万円 預け金(日銀預け金を除く) 297,864百万円 現金及び現金同等物 109,692百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 9月30日現在) 現金預け金勘定 170,952百万円 預け金(日銀預け金を除く) 62,621百万円 現金及び現金同等物 108,330百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 3月31日現在) 現金預け金勘定 473,922百万円 預け金(日銀預け金を除く) 361,594百万円 現金及び現金同等物 112,327百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																										
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">動産</td><td></td></tr> <tr><td>取得価額相当額</td><td style="text-align: right;">94百万円</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td style="text-align: right;">66百万円</td><td></td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td style="text-align: right;">28百万円</td><td></td></tr> </table> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">12百万円</td><td></td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">16百万円</td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">29百万円</td><td></td></tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>支払リース料</td><td style="text-align: right;">11百万円</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">10百万円</td><td></td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td style="text-align: right;">0百万円</td><td></td></tr> </table>		動産		取得価額相当額	94百万円		減価償却累計額相当額	66百万円		中間連結会計期間末残高相当額	28百万円		1年内	12百万円		1年超	16百万円		合計	29百万円		支払リース料	11百万円		減価償却費相当額	10百万円		支払利息相当額	0百万円		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">動産</td><td></td></tr> <tr><td>取得価額相当額</td><td style="text-align: right;">34百万円</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td style="text-align: right;">18百万円</td><td></td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td style="text-align: right;">16百万円</td><td></td></tr> </table> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">7百万円</td><td></td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">9百万円</td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">16百万円</td><td></td></tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>支払リース料</td><td style="text-align: right;">3百万円</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">3百万円</td><td></td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td style="text-align: right;">0百万円</td><td></td></tr> </table>		動産		取得価額相当額	34百万円		減価償却累計額相当額	18百万円		中間連結会計期間末残高相当額	16百万円		1年内	7百万円		1年超	9百万円		合計	16百万円		支払リース料	3百万円		減価償却費相当額	3百万円		支払利息相当額	0百万円		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">動産</td><td></td></tr> <tr><td>取得価額相当額</td><td style="text-align: right;">58百万円</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td style="text-align: right;">38百万円</td><td></td></tr> <tr><td>年度末残高相当額</td><td style="text-align: right;">19百万円</td><td></td></tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">6百万円</td><td></td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">13百万円</td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">20百万円</td><td></td></tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>支払リース料</td><td style="text-align: right;">21百万円</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">19百万円</td><td></td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td style="text-align: right;">0百万円</td><td></td></tr> </table>		動産		取得価額相当額	58百万円		減価償却累計額相当額	38百万円		年度末残高相当額	19百万円		1年内	6百万円		1年超	13百万円		合計	20百万円		支払リース料	21百万円		減価償却費相当額	19百万円		支払利息相当額	0百万円	
	動産																																																																																											
取得価額相当額	94百万円																																																																																											
減価償却累計額相当額	66百万円																																																																																											
中間連結会計期間末残高相当額	28百万円																																																																																											
1年内	12百万円																																																																																											
1年超	16百万円																																																																																											
合計	29百万円																																																																																											
支払リース料	11百万円																																																																																											
減価償却費相当額	10百万円																																																																																											
支払利息相当額	0百万円																																																																																											
	動産																																																																																											
取得価額相当額	34百万円																																																																																											
減価償却累計額相当額	18百万円																																																																																											
中間連結会計期間末残高相当額	16百万円																																																																																											
1年内	7百万円																																																																																											
1年超	9百万円																																																																																											
合計	16百万円																																																																																											
支払リース料	3百万円																																																																																											
減価償却費相当額	3百万円																																																																																											
支払利息相当額	0百万円																																																																																											
	動産																																																																																											
取得価額相当額	58百万円																																																																																											
減価償却累計額相当額	38百万円																																																																																											
年度末残高相当額	19百万円																																																																																											
1年内	6百万円																																																																																											
1年超	13百万円																																																																																											
合計	20百万円																																																																																											
支払リース料	21百万円																																																																																											
減価償却費相当額	19百万円																																																																																											
支払利息相当額	0百万円																																																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																						
<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各中間連結会計期 間への配分方法については、利 息法によっております。 <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償 却累計額、及び中間連結会計期 間末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">動産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">103,481百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">65,951百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計 期間末残高</td> <td style="text-align: right;">37,530百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期 間末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">13,674百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">26,347百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">40,021百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)未経過リース料中間連結会計期 間末残高相当額は、営業債権の 中間連結会計期間末残高等に占 める未経過リース料中間連結会 計期間末残高及び見積残存価額 の合計額の割合が低いため、受 取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: right;">7,749百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: right;">5,977百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産に配分された減損 損失はありませんので、項目等 の記載は省略しております。</p>	動産		取得価額	103,481百万円	減価償却累計額	65,951百万円	中間連結会計 期間末残高	37,530百万円	1年内	13,674百万円	1年超	26,347百万円	合計	40,021百万円		7,749百万円		5,977百万円	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同 左 利息相当額の算定方法 同 左 <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償 却累計額、及び中間連結会計期 間末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">動産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">103,580百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">66,190百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計 期間末残高</td> <td style="text-align: right;">37,389百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期 間末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">12,900百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">24,276百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">37,176百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)未経過リース料中間連結会計期 間末残高相当額は、営業債権の 中間連結会計期間末残高等に占 める未経過リース料中間連結会 計期間末残高及び見積残存価額 の合計額の割合が低いため、受 取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: right;">7,525百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: right;">5,986百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産に配分された減損 損失はありませんので、項目等 の記載は省略しております。</p>	動産		取得価額	103,580百万円	減価償却累計額	66,190百万円	中間連結会計 期間末残高	37,389百万円	1年内	12,900百万円	1年超	24,276百万円	合計	37,176百万円		7,525百万円		5,986百万円	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同 左 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各連結会計年度へ の配分方法については、利息法 によっております。 <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償 却累計額、及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">動産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">103,002百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">65,302百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td style="text-align: right;">37,699百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当 額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">13,575百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">25,862百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">39,438百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)未経過リース料年度末残高相当 額は、営業債権の年度末残高等 に占める未経過リース料年度末 残高及び見積残存価額の合計額 の割合が低いため、受取利子込 み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: right;">15,354百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: right;">11,861百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産に配分された減損 損失はありませんので、項目等 の記載は省略しております。</p>	動産		取得価額	103,002百万円	減価償却累計額	65,302百万円	年度末残高	37,699百万円	1年内	13,575百万円	1年超	25,862百万円	合計	39,438百万円		15,354百万円		11,861百万円
動産																																																								
取得価額	103,481百万円																																																							
減価償却累計額	65,951百万円																																																							
中間連結会計 期間末残高	37,530百万円																																																							
1年内	13,674百万円																																																							
1年超	26,347百万円																																																							
合計	40,021百万円																																																							
	7,749百万円																																																							
	5,977百万円																																																							
動産																																																								
取得価額	103,580百万円																																																							
減価償却累計額	66,190百万円																																																							
中間連結会計 期間末残高	37,389百万円																																																							
1年内	12,900百万円																																																							
1年超	24,276百万円																																																							
合計	37,176百万円																																																							
	7,525百万円																																																							
	5,986百万円																																																							
動産																																																								
取得価額	103,002百万円																																																							
減価償却累計額	65,302百万円																																																							
年度末残高	37,699百万円																																																							
1年内	13,575百万円																																																							
1年超	25,862百万円																																																							
合計	39,438百万円																																																							
	15,354百万円																																																							
	11,861百万円																																																							

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の雑買入金銭債権を含めて記載しております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,498	1,498	0	0	
地方債					
社債	3,259	3,394	135	136	1
その他	3,239	3,347	107	107	
合計	7,997	8,240	242	243	1

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	131,698	264,556	132,857	134,984	2,126
債券	1,310,856	1,319,816	8,960	9,146	186
国債	903,082	909,160	6,078	6,147	69
地方債	81,811	82,297	486	597	111
社債	325,962	328,358	2,396	2,401	4
その他	443,952	448,364	4,412	5,671	1,258
合計	1,886,506	2,032,737	146,230	149,802	3,571

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、31百万円(うち、株式31百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
譲渡性預け金	6,996
雑買入金銭債権	225,074
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	6,932
非上場外国証券	1
事業債	19,541
雑証券	3,723

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,702	1,700	1		1
地方債	298	293	4		4
社債	2,972	3,081	109	109	0
その他	3,372	3,454	82	82	
合計	8,344	8,530	185	192	6

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	136,733	349,155	212,422	212,900	477
債券	1,381,158	1,383,298	2,140	4,374	2,234
国債	784,077	786,622	2,545	2,917	372
地方債	193,835	193,010	824	167	991
社債	403,245	403,665	419	1,290	870
その他	583,305	588,489	5,184	8,422	3,237
合計	2,101,196	2,320,944	219,747	225,697	5,949

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
譲渡性預け金	4,301
雑買入金銭債権	239,147
その他有価証券	
非上場株式	7,363
非上場外国証券	1
事業債	26,294
雑証券	5,786

[次へ](#)

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	111,434	15

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,499	1,499	0	0	
地方債					
短期社債					
社債	3,079	3,223	144	145	0
その他	3,470	3,569	98	98	
合計	8,048	8,293	244	244	0

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	132,423	285,797	153,373	154,575	1,202
債券	1,380,296	1,389,786	9,490	9,506	16
国債	880,884	887,079	6,194	6,194	
地方債	142,412	143,056	644	659	15
短期社債					
社債	356,999	359,651	2,651	2,652	0
その他	511,928	515,169	3,240	6,553	3,312
合計	2,024,649	2,190,753	166,104	170,635	4,531

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、9百万円(うち、株式9百万円)であります。

また、連結決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄をすべて著しく下落したと判断しておりません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	392,763	6,686	3,276

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
譲渡性預け金	3,651
雑買入金銭債権	295,222
その他有価証券	
非上場株式	6,865
非上場外国証券	1
事業債	24,132
雑証券	13

7 保有目的を変更した有価証券(平成17年3月31日現在)
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

種類	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	267,157	1,100,952	9,777	40,610
国債	178,556	669,411		40,610
地方債	18,401	121,840	2,814	
短期社債				
社債	70,199	309,700	6,963	
その他	271,285	274,784	40,275	182,298
合計	538,443	1,375,736	50,052	222,908

[前へ](#)

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末における金銭の信託については、該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	146,230
その他有価証券	146,230
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	58,120
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	88,110
()少数株主持分相当額	597
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	87,512

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	219,747
その他有価証券	219,747
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	87,338
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	132,409
()少数株主持分相当額	681
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	131,727

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	166,104
その他有価証券	166,104
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	66,021
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	100,083
()少数株主持分相当額	729
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	99,353

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	360,498	611	611
	金利オプション			
	その他	185,525	86	74
	合計		525	537

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	210,772	568	568
	為替予約	43,760	86	86
	通貨オプション	51,881	0	30
	その他			
	合計		654	684

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続き上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	656,782	1,019	1,019
	金利オプション その他	157,635	88	88
	合計		930	930

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	451,112	1,501	1,501
	為替予約	125,658	14	14
	通貨オプション	101,381		398
	その他			
	合計		1,515	1,914

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物 債券先物オプション	825		
店頭	債券店頭オプション その他			
	合計			

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社が利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引では、金利先物取引・金利スワップ取引・金利キャップ取引、通貨関連取引では、通貨スワップ取引・通貨オプション取引・先物為替予約取引、債券関連取引では、債券先物取引・債券オプション取引であります。

(2) 取組方針

当行及び連結子会社では、お客さまの為替や金利に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また、当行及び連結子会社の市場リスクの適切な管理を目的とし、資産・負債の総合管理(ALM)及び個別取引ヘッジに活用するために、デリバティブ取引を利用しております。さらに、短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。

なお、仕組みが複雑で投機的な取引は取り扱わない方針であります。

(3) 利用目的

上記(2)取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

なお、一部取引につきましては、デリバティブ取引を利用して以下のとおりヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

「繰延ヘッジ処理」及び「金利スワップの特例処理」によっております。

ヘッジ方針(ヘッジ手段、ヘッジ対象含む)

「金融商品会計に関する実務指針(中間報告)」等に準拠する内規に基づき、金利リスク及び債券・株式の価格変動リスクを対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

・ヘッジ手段...金利スワップ、通貨スワップ等

・ヘッジ対象...円貨：預金(「包括ヘッジ」によるもの)、借入金(個別ヘッジによるもの)

外貨：貸出金、社債(個別ヘッジによるもの)、預金(個別及び包括ヘッジによるもの)

ヘッジの有効性の評価方法

当連結会計年度においては、ヘッジの区分ごと以下のとおりヘッジの有効性を検証しております。

A「包括ヘッジ」

・相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価する

・キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証する

B「包括ヘッジ」以外...「金利スワップの特例処理」及び同処理に準ずるものとして、事前テストにおいて要件を満たすことを確認する

(4) デリバティブ取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替などの市場の変化により損失が発生する市場リスクを有しています。また、この他に、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスクを有しております。

なお、国際決済銀行(BIS)の基準による当行及び連結子会社のデリバティブ取引の信用リスク相当額は、334億円(連結ベース、カレント・エクスポージャー方式による)となっております。

(5) リスク管理体制

当行及び主要な連結子会社では、市場リスクの管理にあたり、市場取引部門(資金証券部等)にリスク資本配賦による管理体制を導入しており、取引または商品ごとの損失限度額やポジション限度額を設定しております。ミドルオフィスであるリスク統括部リスク統括グループでは、これらの遵守状況を日々モニタリングするとともに、VaR(バリュー・アット・リスク)等のリスク量の計測を行い、定期的に経営陣に報告しております。

また、信用リスクについても、取引先ごとの信用度に応じて、デリバティブを含むオフバランス・オンバランス取引を合算した与信限度額を設定し、これらの限度を超えないよう厳格に管理しております。

なお、市場部門の組織はフロントオフィス(市場取引部門)とバックオフィス(事務管理部門)とを厳格に分離するとともに、独立したミドルオフィス(リスク管理部門)を設置し、相互牽制体制を確立しております。

(6) 契約額・時価等についての補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は名目上の契約額または計算上想定している元本で、その金額自体がリスク額を意味するものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	515,561	475,384	886	886
	受取固定・支払変動	190,095	169,819	1,963	1,963
	受取変動・支払固定	189,466	169,565	1,076	1,076
	受取固定・支払固定	136,000	136,000		
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他	182,475	104,060	89	89
	売建	84,045	57,875	230	230
	買建	98,430	46,185	140	140
	合計			796	796

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	358,122	331,741	1,136	1,136
	為替予約	86,607		25	25
	売建	43,778		41	41
	買建	42,829		66	66
	通貨オプション	51,762	4,445	0	51
	売建	25,881	2,222	501	263
	買建	25,881	2,222	500	315
	その他				
売建					
買建					
	合計			1,160	1,212

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	697			
	売建	697			
	買建				
	債券オプション				
	売建				
	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)
該当ありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	79,303	9,942	3,663	92,909		92,909
(2) セグメント間の内部経常収益	198	731	4,667	5,597	(5,597)	
計	79,501	10,674	8,331	98,507	(5,597)	92,909
経常費用	49,884	9,996	7,813	67,694	(5,944)	61,750
経常利益	29,617	677	517	30,812	346	31,159

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	82,390	10,086	4,453	96,930		96,930
(2) セグメント間の内部経常収益	362	798	4,795	5,956	(5,956)	
計	82,752	10,885	9,248	102,886	(5,956)	96,930
経常費用	62,860	10,016	7,942	80,818	(6,152)	74,666
経常利益	19,892	869	1,306	22,068	196	22,264

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	156,416	19,759	7,798	183,974		183,974
(2) セグメント間の内部経常収益	406	1,389	9,126	10,922	(10,922)	
計	156,822	21,148	16,925	194,896	(10,922)	183,974
経常費用	109,420	20,062	15,410	144,892	(11,926)	132,966
経常利益	47,402	1,086	1,515	50,004	1,004	51,008

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業の区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。

3 各事業の主な内容

(1) 銀行業

(2) リース業

(3) その他事業.....電子計算機の計算請負業務、クレジットカード業務等

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	851.07	937.72	878.83
1株当たり中間(当期)純利益	円	35.49	18.33	49.99
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円			

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益				
中間(当期)純利益	百万円	25,155	12,986	35,470
普通株主に帰属しない 金額	百万円			49
うち利益処分による 役員賞与金	百万円			49
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	25,155	12,986	35,421
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	708,635	708,365	708,567
希薄化効果を有しない ため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		旧商法第210条ノ2第2 項の規定に基づいた自己 株式取得方式によるスト ックオプション 普通株式 295千株	同 左	同 左

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり中間(当期)純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																
<p>(無担保普通社債の発行について) 当行は、平成16年 9月30日開催の取締役会の決議に基づき、長期的投資資金及び一般運転資金に充当するため、平成16年11月12日に国内無担保普通社債300億円を発行しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第八回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行総額</td> <td>200億円</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>額面100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年0.68%</td> </tr> <tr> <td>償還方法</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>平成21年 9月18日</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第九回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行総額</td> <td>100億円</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>額面100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年1.59%</td> </tr> <tr> <td>償還方法</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>平成26年 9月19日</td> </tr> </tbody> </table>	第八回		発行総額	200億円	発行価格	額面100円につき金100円	利率	年0.68%	償還方法	満期一括	償還期限	平成21年 9月18日	第九回		発行総額	100億円	発行価格	額面100円につき金100円	利率	年1.59%	償還方法	満期一括	償還期限	平成26年 9月19日		<p>当行は、平成17年 5月20日開催の取締役会の決議に基づき、長期的投資資金及び一般運転資金に充当するため、平成17年 6月24日に国内無担保普通社債300億円を発行しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第十回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行総額</td> <td>200億円</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>額面100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年0.54%</td> </tr> <tr> <td>償還方法</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>平成22年 6月24日</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第十一回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行総額</td> <td>100億円</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>額面100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年1.37%</td> </tr> <tr> <td>償還方法</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>平成27年 6月24日</td> </tr> </tbody> </table>	第十回		発行総額	200億円	発行価格	額面100円につき金100円	利率	年0.54%	償還方法	満期一括	償還期限	平成22年 6月24日	第十一回		発行総額	100億円	発行価格	額面100円につき金100円	利率	年1.37%	償還方法	満期一括	償還期限	平成27年 6月24日
第八回																																																		
発行総額	200億円																																																	
発行価格	額面100円につき金100円																																																	
利率	年0.68%																																																	
償還方法	満期一括																																																	
償還期限	平成21年 9月18日																																																	
第九回																																																		
発行総額	100億円																																																	
発行価格	額面100円につき金100円																																																	
利率	年1.59%																																																	
償還方法	満期一括																																																	
償還期限	平成26年 9月19日																																																	
第十回																																																		
発行総額	200億円																																																	
発行価格	額面100円につき金100円																																																	
利率	年0.54%																																																	
償還方法	満期一括																																																	
償還期限	平成22年 6月24日																																																	
第十一回																																																		
発行総額	100億円																																																	
発行価格	額面100円につき金100円																																																	
利率	年1.37%																																																	
償還方法	満期一括																																																	
償還期限	平成27年 6月24日																																																	
<p>(米ドル建無担保普通社債の発行について) 当行は、平成16年 9月30日開催の取締役会の決議に基づき、長期的投資資金及び一般運転資金に充当するため、平成16年11月15日に米ドル建無担保普通社債3億米ドルを発行しました。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>発行価格</td> <td>額面金額の99.98%</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年3.16%</td> </tr> <tr> <td>償還方法</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>平成20年11月13日</td> </tr> </tbody> </table>	発行価格	額面金額の99.98%	利率	年3.16%	償還方法	満期一括	償還期限	平成20年11月13日																																										
発行価格	額面金額の99.98%																																																	
利率	年3.16%																																																	
償還方法	満期一括																																																	
償還期限	平成20年11月13日																																																	

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	7	405,906	5.07	169,561	2.07	472,696	5.67
コールローン		79,400	0.99	23,041	0.28	36,512	0.44
買入金銭債権		245,697	3.07	269,003	3.28	317,571	3.81
特定取引資産		128,477	1.60	91,337	1.11	122,021	1.46
有価証券	1,7	2,035,270	25.40	2,328,460	28.38	2,195,577	26.33
貸出金	2,3,4, 5,6,8, 11	4,980,341	62.14	5,169,990	63.02	5,041,005	60.45
外国為替	6	3,426	0.04	8,014	0.10	4,725	0.05
その他資産	7	32,939	0.41	38,471	0.47	34,051	0.41
動産不動産	7, 9,10	62,047	0.77	60,336	0.73	60,405	0.72
支払承諾見返		119,115	1.49	117,039	1.43	126,962	1.52
貸倒引当金		77,406	0.97	70,923	0.86	71,278	0.85
投資損失引当金		577	0.01	637	0.01	596	0.01
資産の部合計		8,014,639	100.00	8,203,694	100.00	8,339,656	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	6,719,327	83.84	6,661,769	81.20	6,780,264	81.30
譲渡性預金		139,490	1.74	157,760	1.92	136,020	1.63
コールマネー	7	93,102	1.16	30,408	0.37	113,720	1.36
債券貸借取引受入担保金	7	78,320	0.98	129,993	1.59	151,953	1.82
売渡手形	7			100,000	1.22	100,000	1.20
特定取引負債		2,373	0.03	20,389	0.25	5,652	0.07
借入金		12,155	0.15	12,036	0.15	12,073	0.15
外国為替		140	0.00	243	0.00	194	0.00
社債		176,630	2.20	197,914	2.41	204,434	2.45
その他負債	7	42,954	0.54	52,381	0.64	47,565	0.57
退職給付引当金		23,634	0.30	23,791	0.29	23,732	0.29
繰延税金負債		5,911	0.07	38,488	0.47	16,536	0.20
支払承諾		119,115	1.49	117,039	1.43	126,962	1.52
負債の部合計		7,413,156	92.50	7,542,214	91.94	7,719,111	92.56
(資本の部)							
資本金		90,845	1.13	90,845	1.10	90,845	1.09
資本剰余金		54,886	0.68	54,895	0.67	54,892	0.66
資本準備金		54,884		54,884		54,884	
その他資本剰余金		2		11		8	
自己株式処分差益		2		11		8	
利益剰余金		377,679	4.71	393,697	4.80	385,096	4.62
利益準備金		90,845		90,845		90,845	
任意積立金		251,445		281,249		251,445	
中間(当期)未処分利益		35,388		21,601		42,805	
その他有価証券評価差額金		87,102	1.09	131,347	1.60	98,950	1.18
自己株式		9,030	0.11	9,305	0.11	9,240	0.11
資本の部合計		601,482	7.50	661,480	8.06	620,544	7.44
負債及び資本の部合計		8,014,639	100.00	8,203,694	100.00	8,339,656	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		79,169	100.00	81,806	100.00	156,079	100.00
資金運用収益		59,139		63,965		119,886	
(うち貸出金利息)		(45,569)		(46,500)		(91,699)	
(うち有価証券利息配当金)		(11,524)		(15,612)		(23,531)	
信託報酬						1	
役務取引等収益		10,961		11,857		23,068	
特定取引収益		933		1,263		2,777	
その他業務収益		1,000		1,146		2,306	
その他経常収益	2	7,135		3,573		8,039	
経常費用		49,505	62.53	62,107	75.92	108,614	69.59
資金調達費用		6,316		11,128		15,179	
(うち預金利息)		(3,010)		(5,077)		(7,354)	
役務取引等費用		3,153		3,116		6,380	
その他業務費用		1,549		1,208		3,208	
営業経費	1	37,788		38,491		74,902	
その他経常費用	3	698		8,163		8,942	
経常利益		29,664	37.47	19,699	24.08	47,465	30.41
特別利益	4	15,102	19.07	12	0.02	14,778	9.47
特別損失	5	2,529	3.19	153	0.19	3,020	1.93
税引前中間(当期)純利益		42,237	53.35	19,557	23.91	59,223	37.95
法人税、住民税及び事業税		9,346	11.80	6,799	8.31	13,623	8.73
法人税等調整額		7,749	9.79	586	0.72	10,561	6.77
中間(当期)純利益		25,141	31.76	12,172	14.88	35,039	22.45
前期繰越利益		10,246		9,429		10,246	
中間配当額						2,480	
中間(当期)未処分利益		35,388		21,601		42,805	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	同 左	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	同 左	同 左

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～38年 動産 2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 同 左 (2) ソフトウェア 同 左	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～38年 動産 2年～20年 (2) ソフトウェア 同 左
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は支出時に資産として計上し、3年間の均等償却を行っております。 また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。	同 左	同 左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。上記以外の債権(正常先債権・要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。上記以外の債権(正常先債権・要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。上記以外の債権(正常先債権・要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(追加情報) 貸倒引当金の貸倒実績率の算定期間は、従来3算定期間としておりましたが、当中間会計期間より、5算定期間に変更しております。この変更は、当中間会計期間において、現行格付体系での信頼性のある5年分の貸倒実績データの使用が可能となったこともあり、景気変動や特殊要因に大きく左右されない合理的な予想損失率を算定するため、実施するものであります。この結果、従来方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ6,542百万円減少しております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同 左</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同 左</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度に全額を損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度に全額を損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度に全額を損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分の過去分返上及び厚生年金基金から基金型の確定給付企業年金への移行について、平成16年 4月 1日に厚生労働大臣から認可を受け、平成16年 9月28日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。</p> <p>これによる当中間会計期間における損益に与える影響額は、それぞれ特別利益として9,054百万円、その他経常収益として1,948百万円を計上しております。</p>		<p>(追加情報)</p> <p>確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分の過去分返上及び厚生年金基金から基金型の確定給付企業年金への移行について、平成16年 4月 1日に厚生労働大臣から認可を受け、平成16年 9月28日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。</p> <p>これによる当事業年度における損益に与える影響額は、それぞれ特別利益として9,054百万円、その他経常収益として1,948百万円を計上しております。</p>
7 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありましたが、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から4年間にわたって資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,166百万円であります。</p> <p>一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによるものであります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベ</p>	<p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありましたが、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から4年間にわたって資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は560百万円であります。</p> <p>一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありましたが、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から4年間にわたって資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,237百万円であります。</p> <p>一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	ースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。		貸ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左	同 左
11 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による圧縮積立金の積立て・取崩し、圧縮特別勘定積立金の取崩し及び特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による圧縮積立金の取崩し及び特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年4月1日以後開始する事業年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前中間純利益は1,824百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年4月1日以後開始する事業年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は2,085百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 7,542百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,863百万円、延滞債権額は197,732百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,404百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は59,822百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は266,822百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 7,542百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,563百万円、延滞債権額は197,741百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,930百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は32,281百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は237,517百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 7,542百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は11,270百万円、延滞債権額は200,661百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,274百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,664百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は249,871百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、79,134百万円です。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 480,494百万円 担保資産に対応する債務 預金 104,539百万円 コールマネー 13,437百万円 債券貸借取引 78,320百万円 受入担保金 その他負債 71百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券189,296百万円及び譲渡性預け金6,996百万円を差し入れております。 子会社、関連会社の借入金等の担保の差し入れはありません。 また、動産不動産のうち保証金権利金は2,002百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は50百万円です。</p>	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、75,975百万円です。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 0百万円 有価証券 502,450百万円 担保資産に対応する債務 預金 85,176百万円 コールマネー 11,092百万円 債券貸借取引 129,993百万円 受入担保金 売渡手形 100,000百万円 その他負債 227百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券184,024百万円及び譲渡性預け金2,150百万円を差し入れております。 子会社、関連会社の借入金等の担保の差し入れはありません。 また、動産不動産のうち保証金権利金は2,041百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は50百万円です。</p>	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、82,338百万円です。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 524,023百万円 担保資産に対応する債務 預金 146,623百万円 コールマネー 15,678百万円 債券貸借取引 151,953百万円 受入担保金 売渡手形 100,000百万円 その他負債 138百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券183,902百万円及び譲渡性預け金3,651百万円を差し入れております。 また、子会社、関連会社の借入金等の担保の差し入れはありません。</p>
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,333,145百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,322,294百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求す</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,308,389百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,275,407百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求す</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,313,450百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,291,317百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求す</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>るほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 86,754百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 11,775百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 監査役に対する金銭債権総額 25百万円</p>	<p>るほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 88,190百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 11,553百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 監査役に対する金銭債権総額 21百万円</p>	<p>るほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 87,413百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 11,553百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 監査役に対する金銭債権総額 23百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 2,120百万円</p> <p>その他 1,144百万円</p> <p>2 その他経常収益には、厚生年金基金から基金型の確定給付企業年金への移行に伴う利益1,948百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他経常費用には、株式等償却104百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益には、厚生年金基金の代行部分の過去分返上に伴う利益9,054百万円及び貸倒引当金取崩額6,023百万円を含んでおります。</p> <p>5 当行は、静岡県内の営業用店舗等15件の動産不動産について減損損失を計上しております。これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,824百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 2,061百万円</p> <p>その他 1,151百万円</p> <p>2</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,566百万円及び株式等償却15百万円を含んでおります。</p> <p>4</p> <p>5</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 4,481百万円</p> <p>その他 2,338百万円</p> <p>2 その他の経常収益には、厚生年金基金から基金型の確定給付企業年金への移行に伴う利益1,948百万円を含んでおります。</p> <p>3</p> <p>4 その他の特別利益には、厚生年金基金の代行部分の過去分返上に伴う利益9,054百万円及び貸倒引当金取崩額5,579百万円を含んでおります。</p> <p>5 当行は、静岡県内の営業用店舗等18件の動産不動産について減損損失を計上しております。これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,085百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <p style="text-align: center;">動産</p> <p>取得価額相当額 6,154百万円 減価償却累計額相当額 3,188百万円 中間会計期間末残高相当額 2,965百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 723百万円 1年超 2,265百万円 合計 2,989百万円 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 446百万円 減価償却費相当額 400百万円 支払利息相当額 45百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <p style="text-align: center;">動産</p> <p>取得価額相当額 5,055百万円 減価償却累計額相当額 2,137百万円 中間会計期間末残高相当額 2,918百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 688百万円 1年超 2,296百万円 合計 2,985百万円 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 477百万円 減価償却費相当額 425百万円 支払利息相当額 65百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <p style="text-align: center;">動産</p> <p>取得価額相当額 6,760百万円 減価償却累計額相当額 3,633百万円 期末残高相当額 3,126百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 736百万円 1年超 2,444百万円 合計 3,180百万円 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 930百万円 減価償却費相当額 846百万円 支払利息相当額 114百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末
該当ありません。

当中間会計期間末
該当ありません。

前事業年度末
該当ありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																
<p>(無担保普通社債の発行について) 平成16年 9月30日開催の取締役会の決議に基づき、長期的投資資金及び一般運転資金に充当するため、平成16年11月12日に国内無担保普通社債300億円を発行しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第八回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行総額</td> <td>200億円</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>額面100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年0.68%</td> </tr> <tr> <td>償還方法</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>平成21年 9月18日</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第九回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行総額</td> <td>100億円</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>額面100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年1.59%</td> </tr> <tr> <td>償還方法</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>平成26年 9月19日</td> </tr> </tbody> </table>	第八回		発行総額	200億円	発行価格	額面100円につき金100円	利率	年0.68%	償還方法	満期一括	償還期限	平成21年 9月18日	第九回		発行総額	100億円	発行価格	額面100円につき金100円	利率	年1.59%	償還方法	満期一括	償還期限	平成26年 9月19日		<p>平成17年 5月20日開催の取締役会の決議に基づき、長期的投資資金及び一般運転資金に充当するため、平成17年 6月24日に国内無担保普通社債300億円を発行しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第十回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行総額</td> <td>200億円</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>額面100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年0.54%</td> </tr> <tr> <td>償還方法</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>平成22年 6月24日</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第十一回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行総額</td> <td>100億円</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>額面100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年1.37%</td> </tr> <tr> <td>償還方法</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>平成27年 6月24日</td> </tr> </tbody> </table>	第十回		発行総額	200億円	発行価格	額面100円につき金100円	利率	年0.54%	償還方法	満期一括	償還期限	平成22年 6月24日	第十一回		発行総額	100億円	発行価格	額面100円につき金100円	利率	年1.37%	償還方法	満期一括	償還期限	平成27年 6月24日
第八回																																																		
発行総額	200億円																																																	
発行価格	額面100円につき金100円																																																	
利率	年0.68%																																																	
償還方法	満期一括																																																	
償還期限	平成21年 9月18日																																																	
第九回																																																		
発行総額	100億円																																																	
発行価格	額面100円につき金100円																																																	
利率	年1.59%																																																	
償還方法	満期一括																																																	
償還期限	平成26年 9月19日																																																	
第十回																																																		
発行総額	200億円																																																	
発行価格	額面100円につき金100円																																																	
利率	年0.54%																																																	
償還方法	満期一括																																																	
償還期限	平成22年 6月24日																																																	
第十一回																																																		
発行総額	100億円																																																	
発行価格	額面100円につき金100円																																																	
利率	年1.37%																																																	
償還方法	満期一括																																																	
償還期限	平成27年 6月24日																																																	
<p>(米ドル建無担保普通社債の発行について) 平成16年 9月30日開催の取締役会の決議に基づき、長期的投資資金及び一般運転資金に充当するため、平成16年11月15日に米ドル建無担保普通社債 3億米ドルを発行しました。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>発行価格</td> <td>額面金額の99.98%</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>年3.16%</td> </tr> <tr> <td>償還方法</td> <td>満期一括</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>平成20年11月13日</td> </tr> </tbody> </table>	発行価格	額面金額の99.98%	利率	年3.16%	償還方法	満期一括	償還期限	平成20年11月13日																																										
発行価格	額面金額の99.98%																																																	
利率	年3.16%																																																	
償還方法	満期一括																																																	
償還期限	平成20年11月13日																																																	

(2) 【その他】

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成17年11月22日開催の取締役会において、第100期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	3,010百万円
1株当たりの中間配当金	4円25銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第99期) | 自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日 | 平成17年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 半期報告書の訂正報告書

平成16年12月24日提出の半期報告書に係る
訂正報告書であります。 | | | 平成17年6月6日
関東財務局長に提出 |
| (3) 訂正発行登録書
(売出し)
平成16年6月15日提出の発行登録書(売出し)に係る
訂正発行登録書であります。

訂正発行登録書
(売出し)
平成16年6月15日提出の発行登録書(売出し)に係る
訂正発行登録書であります。 | | | 平成17年6月6日
関東財務局長に提出

平成17年6月29日
関東財務局長に提出 |
| 訂正発行登録書
(売出し)
平成16年6月15日提出の発行登録書(売出し)に係る
訂正発行登録書であります。 | | | 平成17年12月26日
関東財務局長に提出 |
| (4) 訂正発行登録書
(普通社債)
平成16年10月7日提出の発行登録書(普通社債)に係る
訂正発行登録書であります。

訂正発行登録書
(普通社債)
平成16年10月7日提出の発行登録書(普通社債)に係る
訂正発行登録書であります。 | | | 平成17年6月6日
関東財務局長に提出

平成17年6月29日
関東財務局長に提出 |
| 訂正発行登録書
(普通社債)
平成16年10月7日提出の発行登録書(普通社債)に係る
訂正発行登録書であります。 | | | 平成17年12月26日
関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録追補書類
及びその添付書類
(普通社債) | | | 平成17年6月10日
東海財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月6日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 手塚 仙夫

指定社員
業務執行社員

公認会計士 加納 栄太郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月5日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 手塚 仙夫

指定社員
業務執行社員

公認会計士 深沢 烈光

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月6日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 手塚 仙夫

指定社員
業務執行社員

公認会計士 加納 栄太郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第99期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月5日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 手塚 仙夫

指定社員
業務執行社員

公認会計士 深沢 烈光

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第100期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。